

令和7年6月19日（木）午前9時30分開議

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（今津和喜夫君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（今津和喜夫君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（今津和喜夫君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（今津和喜夫君） 日程第1、市長提出報告第3号及び第4号並びに議案第36号から第44号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

辰川志郎君。

○辰川志郎君 令和7年度最初の定例会に1番の質問をさせていただくことになりました。大谷選手みたいに先頭打者ホームランは望めませんが、地味に市民目線で質問したいと思います。よろしくお願いします。

まず最初の質問は、2024年の加賀市の合計特殊出生率と出生数及び人口の推移について質問します。

2024年の全国の合計特殊出生率は1.15で、出生数は68万6,061人であったと、石川県の合計特殊出生率は1.23、そして出生数は6,078人でありました。加賀市においても加賀市の2024年の合計特殊出生率、出生数はどれだけであったか。また、人口の自然減、それから社会減の変化はどれだけであったかについて質問します。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） おはようございます。

2024年加賀市の合計特殊出生率と出生数及び人口の推移についてお答えいたします。

合計特殊出生率につきましては、各年齢の女性の出生率から算出しておりますが、数字が確定していないため、2024年度分は現段階では算出できておりません。出生数は259人でした。

人口の自然減につきましては、出生数から死亡数を減じた727人の減少、社会減は編入から転出を減じた114人の減少でございました。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 加賀市の合計特殊出生率まだ出てないというのはちょっと残念なんですけれども、全国の2024年に生まれた出生数70万人を割ったのは、1899年の統計開始以来初めてのことであります。そんなわけで、特にその中でも東京都が1を割ってしまったということになっております。1を割るということは、2人の夫婦で1人の子供が割ってしまうということです。ですから、50年後、60年後にはもう半分の人口になっていく可能性があるということで、人口減少は深刻な問題というふうになってきます。

加賀市は、幼児保育とか教育に関しては、県内のトップクラスでもあるというふうな環境にありますので、今後さらに人口減少が歯止めがかかるように、それからまたV字回復に向かって伸びるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

次に、2番目の公立保育園の統廃合についての質問します。

この問題は、以前から何度も質問してはいますが、公立保育園の統廃合について当局では各中学校校区に1つの保育園を維持するという答弁をいただいておりますけれども、園児数の少ない園については、基準に達していなくとも早めに統廃合を進める必要があるんじゃないかというふうに考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 加賀市公立保育園の統廃合についてお答えいたします。

本市の公立保育園は、加賀市公立保育園再編計画に基づきまして、平成28年の策定時から5園少ない現在12園で保育を行っております。

計画策定から約10年経過し、策定時から少子化の状況や保育園を取り巻く環境も大きく変化しており、柔軟性を持った対応が必要であると考え、計画期間を2年程度延長することをこども計画にも反映し、こども分科会で承認をいただいております。

公立保育園では、これからの新しい時代を生き抜くために乳幼児期からの創造性を育む学びの環境を保障する保育・教育を全園に拡充しております。

現在、小規模保育園では、よりよい環境づくりを創意工夫し、園合同の野外活動や交流活動等により個別最適でかつ協働的保育・教育につながる探究活動に取り組んでおります。

今後は、保護者やまちづくり関係団体等の意見をお聞きしながら、子供たちへの保育・教育、地域のコミュニティを大切に、計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 現在公立の保育園では、大きなところはゼロ歳児からとっておるわけなんですね。それから、延長保育もあるというふうに小さいところはますますゼロ歳児がないもので、私立の保育園行ってそのまま私立行ってしまうと、それだけのハンディがあるわけなんですけれども、これはとてもでないけれども、平等とはいえないと思うんです。名前を出せば例えば大聖寺保育園、あそこに行きたくてもゼロ歳児の採用がないもので入れない、ではほかの保育園へ行くと、そのまま上に行くと、ますます小さいところは小さいところのままです。

前の議会では、公立保育園は各中学校校区に1つ残すというふうになりますけれども、今大聖寺の現状から言えば2つともなくなる可能性がある、さらには作見保育園も物すごく少ないこともあって、トウワ地区にも動橋は残りますけれども、作見地区はなくなってしまうと、そういうようなことがあるので、今後平等な保育をするためには、ゼロ歳児の採用、受け入れるということが一番大事なことではないかなというふうに思いますが、所見を問います。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） ゼロ歳児保育の公立保育園での実施についてお答えいたします。

公立保育園の運営に関しましては、公立保育園と法人立保育園の合わせての運営を市内で展開しております。公立保育園がすべきこと、法人立保育園の役割、そういったものを役割分担しながら推進しているところでありまして、今回この公立保育園に関しましては、この現状の形で推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 公立保育園において入園数少ないのは、原因はここにあると思うんです。ゼロ歳児の入園がない、それから延長保育がない、だからこの原因を取り外すことによって公立保育園は生き残る可能性があるというふうに思いますが、当局方では言っていることとやっていることが全然違うんです。その辺どうなんですか。

○議長（今津和喜夫君） 北口市民健康部長。

○市民健康部長（北口未知子君） 法人立保育園の運営、また公立保育園の運営というところで、先ほど御答弁もさせていただきましたように、出生数に関しましては、減少をしている状況があります。

ただ、年齢別に見ますと、ゼロ歳から24歳、また40代の人口社会増という6年の状況を見ますと、そういった転入超過の年齢もあるという状況では、そういった子育て世代の転入も増えてきているのではないかという状況もあります。そういった動向も踏まえまして、公立、あと法人立の役割分担の下に保育行政を展開してまいりたいというふうに思っておりますので、法人立は法人立で行っているゼロ歳児保育というものを行政としても守っていくというところも必要というふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 公立保育園を守るためにはその要因を取り除かなければ可能性がないという、こんなことやっておったら日がたつばかりで何年たってもできない、それでいずればなくなっていくというふうに思いますので、現在やっていることと言っていることが全然違うということを分かってほしいというふうに思います。

次にいきます。

片山津インターチェンジ産業団地拡張整備準備事業についてであります。

片山津インターチェンジの産業団地第1工区は、用地の確保が完了して産業団地としての整備完了はいつ頃になるのか、そしてまた、現在多数の契約希望企業があるというふうに聞いておりますけれども、契約の予定金額と時期はいつ頃になるのか、そしてまた、第2工区に関しては、インターチェンジまでの広い面積になりますけれども、同時に進行するということでありますけれども、その進捗状況についても併せて示してください。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 片山津インター産業団地拡張整備準備事業についてお答えをいたします。

前回の3月議会でも御答弁しましたとおり、本産業団地の拡張整備につきましては、地元からの要望、御協力をいただき、全体で約32ヘクタールの農地を中心とした用地を整備する計画で、まずは第1工区として約9ヘクタールに着手をしております。

今年5月末には、農地の取得が完了し、現在造成工事の入札手続を進めており、今月末には落札事業者を決定し、造成工事に着手する予定でございます。その後、来年1月頃には、植栽部分の工事を予定しておりまして、第1工区の完成は来年の夏頃を見込んでおります。

分譲の公募スケジュールとしましては、造成工事の入札結果を基に、概算の分譲予定価格を算定の上、今年7月には優先交渉企業の公募を開始し、翌月の8月中には優先交渉企業を選定したいと考えております。

第2工区につきましては、第1工区の優先交渉企業の決定後、速やかに着手し、地元関係者の理解や農振除外の厳しい要件を早期に解決するために、石川県等の関係団体と協議を重ねることで、スピード感のある産業団地の整備を行ってまいります。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 第1工区のほうは道路を挟んで前の団地がもう完全に整備されたということから、スピード感を感じるわけなんですけれども、第2工区に関しては、インターまでの面積が物すごく広いというふうに思います。それだけに工事費もかかるし、時間もかかるしということで、非常にリスクが多いというふうに思いますので、慎重な審議をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく期待はしております。

次に、次世代型産業パークの整備事業についてであります。

次世代型産業パークの候補地について、高尾町地内の農地に決定したということでありまして、どのような企業を誘致するのか、そしてまた、今後の整備指針について面積や区画数、予定工事費、売却見込価格、工程などできる限り詳細に教えてください。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 次世代型産業パーク整備準備事業についてお答えをいたします。

次世代型産業パークは、製造業等に工場用地を提供する従来型の企業誘致に加えまして、日々変革するイノベーションに対応できる企業の立地を図り、関連企業の集積や先端テクノロジーなどの成長産業の創出、またスタートアップの立地などの拠点の設置を目的とするものでありまして、工場に限らず研究所やオフィスなどを含め、伸びしろのある今後さらに飛躍する企業、事業所の誘致を目指していきます。

整備の状況につきましては、これまで複数の候補地の中からインフラ整備状況や法規制等の適地調査により候補地を絞り、地盤や水源調査を実施をし、地元や関係機関への説明、意見交換などを進めた結果、1つ、立地が可能な強固な地盤であること、2つ、片山津インター産業団地に比べ、海岸からの距離があり、塩害のリスクが低いこと、それから3つ目として、地元町内会から産業団地整備の要望書等が提出をされており、地元の理解があることなどから、高尾町地内の農地を中心とした用地について次世代型産業パークの適地として選定をいたしました。

今後は、事業誘致を求める企業のニーズに最大限のスピードでお答えできる整備範囲を選定をし、当該エリア地権者の個々の同意をいただくことで農振除外を進めてまいります。その後、用地売買や測量、設計などを実施し、少しでも早い分譲開始を目指していきたいと考えております。

区画数や工事費、売却価格等の具体的な内容につきましては、次世代型産業パーク全体としての整備内容やスケジュールが定まっていないことから、現時点ではお示しできかねますが、これら内容の確定やめどがつかましたらお知らせをしたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 次世代型の産業パークということで、最先端企業が来れるということで期待しております。さきの新聞にもよく出てまいったけれども、空飛ぶ自動車ですか、それに関連したような企業が来てくれるとまた加賀市としても全国から優秀な従業員を入れるためのメリットになるというふうにも思っておりますので、期待をしておりますので、よろしくお願いします。

次に、未来型の商業エリアについてです。

未来型商業エリアへのアクセス向上と周辺道路の円滑な通行のために、令和10年度までに市道C第583号線ほか周辺道路の整備事業として、総事業費が約21億円の概算費が計上されておりますけれども、株式会社長工と地権者との用地契約が進んでいるのかどうか、それからテナントの契約などはどうなっておるのか、その進捗状況について市が把握している内容を公表可能な範囲でお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 未来型商業エリアについてお答えいたします。

株式会社長工と地権者との用地の契約につきましては、同意が得られた地権者の数は増え

てきておるところでございますが、まだ一部の地権者から同意が得られていないため、現在も地権者からの様々な御意見に丁寧に協議を重ねて対応しているとお聞きしているところでございます。

次に、進出する商業施設に入居する飲食店などのテナントの契約につきましては、長工ではなく、進出企業が行うものでございます。一般的に進出企業がテナントの誘致を開始する時期は、開発予定地の農地転用や開発行為の許可が得られた後になりますので、現地時点での進展はございません。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 ちょっと前の議会でもこういった質問をさせていただいたんですけれども、前のときには令和6年の12月、去年の12月いっぱいでは同社は地権者と契約を終了するという答弁をいただいております。今のところ今のお話を聞けば完全に終了しているわけでもなく、またテナントの契約もそういう状態ですから、果たしていつできるのかに関わるわけでございますけれども、市のほうは令和10年度までにインフラの整備を完了すると、しかも21億円か費用も投資してインフラの整備を完了する、完了したはいいけれども、こっちのほうは全然進まないのでは話にならないと思うので、同時に進行するのが大事かなというふうに思います。だから契約が成立してから整備に入るのも無駄なお金を使わなくてもいい手段かというふうに思いますが、その辺もこれから検討していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に入ります。

次は、既存商店街でのプレミアム商品券の発行についてであります。

近年、郊外の大型店舗の進出などで既存の商店の売上げが減少し、さらには経営者の高齢化や後継者不足などが追い打ちをかけて苦しい状況となっております。

新事業への助成も大事かというふうに思いますけれども、既存商店の保護も重要であります。既存商店の事業継続を可能にするためにも、売上げ向上につながる市内商店街限定のプレミアム商品券の発行を検討してみてもどうかというふうに考えますけれども、当局の所見を伺います。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 既存商店街でプレミアム商品券の発行についてお答えをいたします。

プレミアム商品券は、後退する消費を喚起し、地域経済を後押しする施策として多くの自治体で発行されており、近年の事業実施においては、国の地方創生臨時交付金が財源として活用されております。

この交付金は、令和2年度の新型コロナウイルスの拡大以降、ウイルス感染対策や長引く物価高騰の経済対策などとして、国が予算措置をしてきたものであります。

加賀市でも市内全体の経済対策として、令和3年度にはプレミアム付きの「加賀市かがや

き商品券」を発行したほか、加賀市民限定の宿泊割引提供事業などを行っております。

プレミアム商品券は、地域の需要を刺激し、市内の商業活性化に役立つ手法の一つではありますが、その実施にはプレミアム分の原資が必要であり、さらに商品券の印刷費やその販売と換金に係る事務費など多額の費用が必要となりますので、財源となる交付金等がありましたら有効な経済対策の一つの手法として実施できる事業やその内容を検討してまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 今のお話しだと国からの交付金があればというふうに聞いたんですけれども、交付金を得るためにはどういった手段があるんですか。これ市のほうがやるのか、個々の商店ではできないと思うんですけれども、その辺お願いします。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） ただいまの御質問のほう、交付金の申請ということですが、国がそういったような例えば景気を刺激するようなプレミアム商品券対策のそういった事業に関する補助金のほうこのメニュー、これのほうを創設されましたら加賀市はそれを申請し、また通常市内の商業団体などと協力をし、プレミアム商品券事業を行うことは可能ということをお伝えしたいと思います。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 分かりました。近年大型量販店も加賀市にどんどん進出してきておりまして、ドラッグストアも含めて、それにまたこの未来型商店等こういうのも出てくればますます既存の小さな商店は経営できないようになってくると思います。これまでの加賀市を支えてこられたのは、このような小さい商店が着実に税金を納めてきてやってきた結果だというふうに思いますので、その辺の農業も一緒ですけれども、新しいところに補助するばかりではなくて、既存の店を守るのも大事なことだというふうに思いますので、よろしくお願いします。次、最後の質問になります。

旧黒崎小学校でのフリースクールについてであります。

現在、旧黒崎小学校で運営されているフリースクールの生徒数は何人か、そして月々の授業料、入学金はどれだけか、あわせて運営主体の間の契約の内容、そして契約の期間はいつまでなのかについて質問いたします。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 旧黒崎小学校におけるフリースクールについてお答えします。

旧黒崎小学校で活動するフリースクールてくてくの杜に問い合わせたところ、6月1日現在の受入れ人数は、小学生9名、中学生9名の合計18名ということでありました。

月謝につきましては、食材費を含めまして月額5万円、入学金は10万円と聞いております。
旧黒崎小学校の土地・建物の貸与については、フリースクールてくてくの杜と毎年度普通財産使用貸借契約書を締結しており、今年度の契約期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までとしております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 今年橋立海青学園もできたことでもありますし、市のほうは授業料も給食費もみんな無料なんです。これだけ高い金額でこういう事業を興すということは、フリースクール自体は国の認められたスクールでありますので、それ自体は反対するものではありません。だからこれだけ高い授業料を受けてやるフリースクールに関して、公共施設を無料で使うというその辺が問題だというふうにも思っております。その辺いかがですか。

○議長（今津和喜夫君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） フリースクールてくてくの杜について営利事業ではないかというふうなそれについて公共施設を無償で貸し出すことがいかにかというお尋ねについてお答えをいたします。

フリースクールてくてくの杜の事業につきまして入学金、授業料等々につきましては、ただいまお答えしたとおりでありますけれども、市といたしましては、それらの事業が営利性があるかないかといった個別のことと申しますよりは、フリースクールを設置する一般社団法人の事業目的ということに照らしまして、当会団体は営利を目的とした団体ではなく、青少年の健全育成という観点から活動を行っている施設というふうに判断をしております。そういう観点から無償の貸付けを行っているというところです。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 それでは、質問の中の契約の内容ということで、契約の相手は一般社団法人のてくてくの杜ということでありまして、そのてくてくの杜の役員等はどういう人物になっておりますかどうか。

○議長（今津和喜夫君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） てくてくの杜を運営する一般社団法人の役員等についてのお尋ねですけれども、ただいま詳細な名簿等につきまして手元にはございませんが、代表理事は吉村正浩氏という形で契約を締結しておりまして、こういったこの法人におきまして青少年の健全育成という観点から、幼児、児童生徒が自然の中で健やかに育つことを目的とした事業を行っていただいていると、このように承知をしております。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 役員の中で政治家がいるとすれば、政教分離の原則から公共施設をこういった政治宗教に関わる人物が入るとすることは、これ違法だというふうに思いますので、その辺調べてそういうことであれば直ちに契約を解除するというぐらいの方針でお願いしたいと思

います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 辰川志郎君の質問及び答弁は終わりました。

稲垣清也君から質問に際し資料の持込み及び配付の要請がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

稲垣清也君。

○稲垣清也君 会派昂志会の稲垣でございます。

今回質問に当たりまして、提案型の質問も幾つかさせていただきます。前向きな御答弁をお願いしまして、早速質問に入らせていただきたいと思います。

まず1つ目は、補正予算に関する質問であります。

子ども・高齢者の移動支援実証事業についてお尋ねをいたします。

5月の初めに議会において議会報告会を開催をさせていただきました。そのときのグループワークにおいても公共交通についての御意見や御質問、御提案を多くいただきました。今回の補正予算におきまして、期間限定ではありますが、子供たちや高齢者の移動の向上を目指して、乗合タクシーの定額制などを含めた大胆な実証事業の予算が計上をされております。本実証事業の内容及びその目的、期待している効果につきましてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 実証事業の内容についてお答えいたします。

子育て世代の皆様の通学などの送迎負担の軽減、そして高齢者の皆様の移動手段の確保は、大変重要な課題と位置づけており、免許を持たない子供や高齢者がいつでも自由かつ簡単・便利に移動できる交通体系の実現「移動最適化都市・加賀市」を目指しております。

小学生から高校生までの子供と70歳以上の高齢者の皆様を対象とした乗合タクシーを月額3,000円の定額で利用できる実証運行を実施いたします。

実証事業の内容としましては、6月下旬から9月末までの期間において「かがにこにこパーク」などの受付において導入済みの顔認証システムを新たに乗合タクシーにも導入し、併せて顔認証システムと連携可能な定期券を導入することで、利用者の利便性向上と利用促進を図ります。

乗合タクシーを定額乗り放題にすることで、子育て世代の送迎負担の軽減と高齢者の皆様の外出機会の創出による健康維持や社会参加が促進されることを期待しております。

本実証事業を通じて、実際の運行データや利用者、事業者からの意見等を収集、分析することで、乗合タクシー以外の交通手段を含めたより満足度の高い効率的な地域交通の在り方を探り、将来にわたり持続可能で最適な移動支援モデルの実現へつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 議会報告会の中でもそもそも乗合タクシーというもののシステムがあることを知らないというふうな御意見があったり、ウェブで予約をとったり、電話でもとれるんですが、予約方法が分からないと、割とふだんよく利用する方にとっては非常に便利だという御意見もあって、よく知っている人は結構予約をされているというふうなことで、予約がなかなかとりづらいというふうな御意見もいただきました。

そんな中で、現在の乗合タクシーの予約状況、混み合い状況と電話もしくはアプリでの予約の割合、運行台数の確保、さきの3月定例会でも台数が足りないのではないかという意見があって、4台から6台に増車をするというふうなお話しでしたが、運行台数の確保の見通しや新実証事業の周知の方法についてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 現在の乗合タクシーの利用状況についてお答えいたします。

乗合タクシーの予約の現状につきましては、現在1日当たり約70件の予約があり、そのうち電話による予約が約75%、52件程度です。アプリによる予約が約25%の割合となっております。アプリの開始当初のアプリ利用は約20%でしたので、徐々にではございますが、アプリを利用する方が増えている状況でございます。

運行台数につきましては、現在10人乗りのワンボックスタイプの車両4台と利用が集中する時間帯に5人乗りのセダンタイプの車両2台を加えて、計6台で運行しております。

通院やお買い物等で利用される平日午前中、具体的には9時から12時の間に予約が集中する傾向があります。そのためその時間帯での予約ができない状況や、運行事業者において対応している予約センターへの電話がつながりにくい状況が発生しており、利用者の方には御不便をおかけしていると認識しています。

利便性向上による利用者のさらなる増加を考慮し、車両は時間帯に応じて最大10台で運行をすることとし、運行事業者と調整を行っております。

今回の実証事業の周知方法についてですが、周知用のチラシを作成いたしまして、現在乗合タクシーを利用されている方が目にしやすいよう、乗合タクシーの社内や乗車券販売場所、乗降数の多い屋内乗降ポイントへのチラシの設置及び学校や高齢者が集まる機会を利用してそこでの周知を予定しております。チラシのほかにも広報かが、市のホームページやSNS、加賀市公式LINEを活用し、幅広く事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 まず、運行台数10台ということでございますが、また状況を見て時間帯にもよると思うんですが、増やしていただくこともまた必要な場面もあるかなというふうにも思います。

アプリの利用率20%から25%本当微増ですよ。もう少し伸びていただきたいなというふうに思います。

議会報告会でもなかなか市の行政でいつも広報となるとホームページや広報かがとかというチラシということで、なかなかやはりそれでは行き渡らないというふうな意見が聞きます。報告会ではやはりばんとCMで出してくればいいのかと聞いたんですが、それも費用がかかることですので、なかなか難しいかなというふうに思います。

今部長おっしゃられましたけれども、公式LINEというのは最近また熊の情報も公式ラインでも流すということでもありますし、高齢者の方も結構LINEを使われる方が多いなというふうにも思います。メールよりこちらのほうが情報としては伝わりやすいのかなというふうに思いますので、公式LINEもっともっと利用者増やすということは一つの手かなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今の話にもありましたが、スマートパス事業について伺います。

本市では、顔認証技術を活用してマイナンバーカードを持ち歩くことなく市内の様々なサービスを利用できるように取り組んできております。現在は加賀市医療センター、かがにこにこパーク、そして開設されればその避難所、そして加賀市イノベーションセンターで利用をしております。

山内イノベーション推進部長は、さきの当初議会におきましても民間企業の商業施設などにも導入の働きかけをし、市内全体への普及に取り組むことで規模を拡大し、運用コストの低減を図りたいというふうに答弁をされておられました。

そこで、提案ですが、顔認証システムを三温泉の総湯に導入することを提案をさせていただきます。

三温泉、山代、山中、片山津の総湯の利用者は、定期利用券保有者だけで現在約2,500名おります。期間利用券は入れておりません。共通基盤の規模拡大には最適ではないかなというふうに思います。

また、定期利用券や、その湯札を持たずに利用できることは、総湯利用者の利便性が明らかに向上する。券持っていなくても、ぴって、お風呂に、毎日のことですから、入れますので、市民がこのイノベーション技術を体感して、実感できる絶好の機会を創出することにも寄与できるというふうに考えますが、所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） 加賀市版スマートパス事業についてお答えいたします。

顔認証技術を活用したスマートパス構想、いわゆる顔パスは、令和6年3月から運用を開始し、登録者数は、6月12日時点で延べ3,233人まで増加をし、顔パスが利用可能な市内施設も拡大しております。

議員御提案の総湯の受付への導入も、今後の候補の一つとして考えられます。

総湯の場合は、定期利用者が活用すれば、使い慣れも期待でき、また、脱衣所でも話題となれば、口コミで使い方も広まることも期待できます。

現在の番台での人による管理と並行した顔パス運用の方法や費用対効果、国の交付金等の活用など、実現できるよう今後研究してまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 来週6月24日から、iPhone、もうアンドロイドは既に導入済みですが、iPhoneのほうにもマイナンバーカード実装できる、ウオレットのほうに入れられるということになります。そうするともうマイナンバーカード持たなくても、本当に携帯持っていれば、保険証も、将来、運転免許証も持たなくていいというふうな、大変便利になっていくというふうにも思っております。

顔認証につきましては、もうその先を行っているということで理解をしておりますので、ぜひ、総湯で導入することは、本当に市民の皆さんが実感できる一番いい機会だと思いますので、導入をお願いしたいというふうに思います。

次に、スマートサービス構築事業についてお尋ねをいたします。

今回の補正予算に、スマートサービス構築事業として、市内店舗の高度化を目指すということで9,000万円の補正予算が計上をされております。今の質問の顔認証システムにも一部関わりがあるというふうに思いますが、本事業の目的や概要、目指すところの最終形を、スケジュール感も含めてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長兼最高デジタル責任者（山内智史君） スマートサービス構築事業について御説明します。

本事業は、地域の小売商店が直面している人手不足や顧客数の減少など、事業存続に関わる喫緊の課題に対して、官民連携で支援を行い、先端技術も活用することで持続可能なサービス運営モデルを構築することを事業目的としています。

具体的には、商品の仕入れや決済など、これまで人手のかかっていた作業を機械化する、自動化することや、防犯対策などセキュリティ認証システムも導入支援することで、店舗運営における安全性と生産性の両立ができるモデル構築を目指してまいります。

また、置き配ロッカーを導入することで、店頭にふだん並んでいない商品も発注を可能にするとともに、陳列棚の量や在庫調整もでき、生産性の向上も期待できます。これらの仕組みは、既存店舗のニーズに応じて段階的な技術導入とする案や、最終的には、完全無人化や遠隔監視のオペレーションも見据えたシステムの要件にも対応してまいります。

今後のスケジュールとしては、まずはシステム事業者を選定し、技術要件の確認後、店舗運営者を募集し、両方でマッチングを図り、秋頃から設計、構築、動作検証を順次進め、令和7年度中の運用開始を目指して事業を進めてまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君　なかなか先進的なチャレンジではないかなというふうにも思いますけれども、先ほど辰川さんの質問にもありましたけれども、要は、地域の既存の店舗がこれによって生き残っていけるような、そういうふうな形をぜひ形として残せるような事業になっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

次に、新教育長の所信についてお伺いをいたします。

松本教育長の最初の登壇になるかなと思いましたが、先ほど辰川さんの再質問で登壇しちゃいましたので。

松本教育長の基本姿勢とビジョンについてお伺いをいたします。

加賀市の教育行政を担うに当たりまして、どのような理念・信条を持って臨まれるのか。また、教育長として目指すべき加賀市の教育の将来像をどのように描いておられるのかお尋ねをします。

加賀市が進めている学校教育ビジョン、BE THE PLAYERについて、松本教育長が加賀市にいらっしゃる前からもう御存じであったというふうに思いますが、そのときのイメージと、赴任されて2か月が経過された今現在の加賀市のBE THE PLAYER、教育の現状を見ての感想も含めてお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君）　松本教育長。

○教育委員会教育長（松本向貴君）　教育長としての理念・信条・教育の将来像等について、大きな御質問ですので少し長くなってしまいますが、お答えいたします。

私が3月まで所属しておりました文部科学省を志したのは、教育の力、これを通じて、「自分の身の回りを自分でよくしていける人間」、また、「自分の幸せを、周りに流されずに自分で決められる人間をもっと増やしていきたい」というふうに考えたことがきっかけです。その思いは、教育長に就任してからも変わるところはありませんし、また、加賀市の目指すものとも重なるというふうに考えております。

就任前の学校教育ビジョンへのイメージ、感想ですけれども、前人がひとつ大きな改革を成功させたということで、私が行うことはもうないのではないかなというふうにも考えておりました。しかし、2か月あまりがたった今は、大いにやるべきことがあるというふうに感じております。

まず、今年度は、学校教育ビジョンの最終年度ですので、子供たちの変容をもっと確かなものにしていくために、改革の勢いをさらに加速させなければならないと感じています。また、ビジョンにおける誰一人取り残さないための取組、特に不登校の関係につきましては、今年度が勝負の年であるというふうに考えております。

不登校児童生徒数について、昨年度は増加に歯止めがかかっています。今年度は、全学校に校内のサポートルームを設置するなど、支援策をさらに充実させたところでありまして、学びから子供たちの心が離れてしまわないように、きめ細かな対応を行ってまいります。

その上で、生成AIの急速な普及、予想以上に進む少子高齢化、また、国際社会の混迷な

ど、社会が目まぐるしく変化する中で加賀市の教育において一層重要となることは、自分なりの形で生涯学び続ける姿勢、そして、学びが好きであるというその気持ちであるというふうに考えています。

4月の就任以降、市内全ての小中学校と義務教育学校を拝見させていただきました。わくわくしながら好奇心いっぱいに学びに向かっていく子供の姿をたくさん目にしまして、そうした気持ちが、いわゆる受験勉強であったり、また、社会に出たら勉強なんか必要ないというような圧力によって損なわれることがないように、本来的に学びというのは楽しいものであると感じられる、そういう教育を進めていきたいというふうに考えております。

また、あわせて加賀市に参ってから強く感じておりますのは、地域の歴史の奥深さです。単に温泉がある、食べ物があるといったことだけではなくて、日本の大きな動きとつながる歴史と地域固有の歴史が共存をしている。また、海の文化、山の文化ともに楽しめるなど、地方都市の魅力が全てあるまちだというふうに感じております。

そして、その源泉は、大聖寺十万石の歴史にも表れている、人づくりを大切にする文化だというふうに考えておりまして、このようなまちの中で地域の在り方や成り立ち、また、先人の歩み等を主体的・対話的に学んでいって、敬意を持ってしっかりと受け継いでいくということ、これは日本や世界にとって価値のあることであるというふうに考えておりまして、それがまた自らの生き方を考えていく機会にもなるというふうに思っております。

加えて、子供を取り巻く様々な課題に対処し、学びの基盤をしっかりと保障していくために、不登校や特別支援教育などに関して、福祉や医療の分野などと教育の連携などについても、必要な取組を検討していきたいと考えております。

こうしたことを来年度以降のビジョン、新たなビジョンとして描き、実行に移していくためには、まちの未来、また、教育の未来が同じ方向を向いているということが必要不可欠であるというふうに考えておりますので、議会の皆様にも御指導賜りながら職責を全うしていきたいと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 島谷前教育長は、本年3月定例会の答弁において、加賀市学校教育ビジョン一丁目一番地の学びの改革について、なるべく教育現場に主導権を渡して、彼らこそがビジョンの立役者となるよう取り組んできたとの御答弁をいただきました。

教職員の多忙化解消は、喫緊の課題であり、若い人材の確保・定着にも直結をいたします。これらに対する松本教育長の認識と取組方針についてもお尋ねをさせていただきたいと思います。

あわせて、加賀市学校教育ビジョンを進めるに当たっては、地域の理解も欠かせないというふうに思います。また、学校部活動の地域移行に関しても地域の協力は欠かせないと考えます。地域住民や保護者との協働、また、地域資源を生かした教育の在り方についても所見をお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 松本教育長。

○教育委員会教育長（松本向貴君） 教職員や地域との関わりについて、この後はなるべく端的にお答えいたします。

教職員が生き生きと働き、教育改革に取り組んでいける環境の整備は喫緊の課題であり、また、多忙化の解消は、人材確保及び定着にも関わる重要な課題であると認識しております。

この2か月強の間も、不要な書類を私の判断で廃止をしたり、また、各学校の校務におけるICT活用の好事例を市内の教職員の間で共有したりと、すぐにできる取組はスピード感を持って実施をしてまいりました。ある学校では、準備から実施までを考えると、会議にかける時間が約4分の1にできたとも伺っております。

また、地域住民や保護者との協働、地域資源を生かした教育の実施については、今後、最も力を入れて取り組みたいことの一つです。学校教育は地域の支えがあつてのものであり、教育はまちづくりに大いに貢献できるものであるとも考えております。

加賀市の強みである地域の力を生かして、地域と一緒に子供を育てる環境づくりを進め、学校や生涯学習・文化・スポーツの力を総動員しまして、まちの活力を高めていくことに取り組みたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 赴任されて2か月という中で、もう目指すべき目標や課題がしっかり捉えられているというふうに感じました。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

市長の所信でもありましたけれども、今回はないのか。昨年の視察の数が300団体、1,000名を超える方に全国からお越しをいただいているというふうなお話でもあります。業務に支障が出てはいけなひなので、議会からの視察も多いと思ひますが、断るべきものは断わつていただひて結構ですので、そこら辺も調整しながら、また、広報も大事だと思ひますし、うまくやつていただきたいなというふうに思ひます。

次の質問に入ります。

小規模・地域共生ホーム型CCRC構想についてお尋ねをいたします。

本市においても、人口減少という課題に併せて高齢者の割合は年々増加をして、将来的に従来の高齢者向け施設、特養や有料老人ホームなどでは対応し切れない状況も、将来、考えられるのではないかなというふうに思ひます。

政府は、6月3日に地方創生2.0基本構想を発表をいたしました。そのパッケージの中では小規模・地域共生ホーム型CCRCの整備を進め、高齢者施設などを小規模シェアハウスなどへ転用・活用をして、全世代・全員が活躍するごちゃ混ぜのコミュニティーづくりへの支援を進めるというふうな方針を発表をいたしました。

そこで、このような施策の背景にある問題点、課題について、本市ではどのように捉えられておられるのか。この政府の方向性は、全世代を意識した加賀市のライフデザイン推進の考え方と一致をしているのではないかなと思ひますが、所見を問ひます。

また、現在、ライフデザイン推進事業の居住支援事業において、新たな多世代コミュニティの創出や無理のない住み替えということで、松が丘や大聖寺で先行的に進めようとされておられます。この施策に対しても、今のこのＣＣＲＣ等を活用できるのではないかなというふうに考えますが、所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 睦君） 小規模・地域共生ホーム型ＣＣＲＣ構想についてお答えをいたします。

国が発表した小規模・地域共生ホーム型ＣＣＲＣ構想は、これまでの都市部からの大規模移住を前提とするものではなくて、山間部や人口減少地域においても、年齢や障がいの有無を問わず、様々な人々が集い、互いに支え合う地域共生空間を整備をし、生涯にわたる安心な居住環境を築いていくという理念でございます。

多世代が共生をし、誰もが住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らせるまちの実現は、ライフデザイン推進の考え方と完全に合致するものであります。加賀市としても全庁を挙げ取り組んでいかなければならないものであります。

また、この構想は、施設の老朽化や人材不足に起因する介護・障がいサービスの安定的な提供と住まいの確保といった本市の福祉現場の喫緊の課題解決にも直結するものであり、本市の福祉・居住環境整備の大きな指針となり得るものと認識をいたしております。

現在、大聖寺と松が丘をモデル地域として推進中の居住支援事業は、この国の構想を本市で具現化するものでございます。

持家の管理に負担を感じておられる高齢者の皆様が、加齢に伴う身体機能の低下があっても、希望する方は無理なく、そして安心して、より適切な住まいへと住み替えができるよう支援を進めてまいります。

この無理のない住み替えによって、地域の活力を失わせることなく、むしろ若者や子育て世代の新たな流入を活性化させ、結果として全世代・全員活躍型の、いわゆるごちゃ混ぜのコミュニティを創出をし、新たなにぎわいを地域にもたらすことを目指しております。

今後につきましては、まず、高齢者の皆様の生活の質向上と、住み慣れた地域での安心した居住環境を確保するため、ニーズ調査を踏まえたきめ細かな住み替え支援の方策を進めてまいります。

具体的には、事業者の意向も踏まえ、既存の福祉施設や民間賃貸住宅などを高齢者が安心して快適に暮らせる小規模・多機能型シェアハウスへと転用・整備をするモデルの創出を進めるとともに、国の補助メニューを活用した改修補助金制度の創設や、質の高い共同生活空間を確保するための設計・運営ガイドラインの策定を進めてまいります。

また、このシェアハウスへの住み替えを単なる住居の提供にとどまらず、入居支援や入居後の生活支援まで、安心できる生活支援サービスや地域コミュニティとの自然な交流機会の提供も進めてまいります。

次に、高齢者の住み替えによって地域に生まれる空き家は、単なる遊休資産ではなくて、

本市の未来を開く貴重な資源として、若者・子育て世帯や移住者の皆様が新たな生活を安心してスタートできるよう、空き家の改修や引っ越し費用、一定期間の家賃を支援することでインセンティブの充実を進め、最大限活用してまいります。

また、空き家を居住としてではなくて、新たなビジネスを生み出すチャレンジショップ、また、地域住民や移住者が交流できる地域交流スペースなど、多様なニーズに合わせた活用モデルも創出をし、その実現を支援をしてまいります。

さらに、移住者と地域住民が交流できるイベントの企画や、市内の子育て支援サービスのさらなる充実を図ることで、地域ぐるみでの温かい受入れ体制を構築をしてまいります。

これらの事業を円滑かつ効果的に推進するため、石川県宅地建物取引業協会や福祉法人などの専門機関に御参画をいただきまして、仮称ではありますが、加賀市居住支援協議会を早急に設立をいたします。

この協議会におきまして、空き家情報や高齢者の住み替えニーズの一元化、適切な物件へのマッチング、そして、きめ細かな相談窓口の設置等、地域課題を解決するためのプラットフォームとして極めて重要な役割を担う居住支援法人の立上げ支援や、課題解決に向けたスキームづくりなど、具体的な促進方策を議論し、着実に実行してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 空き家というとマイナスなイメージ、課題が多いというふうな捉え方をするんですが、空き家を資源として捉えられるというふうな施策ができると、本当に素晴らしいなというふうに思います。

今朝の北國新聞の中で、介護職員の問題が書かれておりました。不足の問題が書かれておりました。我々、団塊ジュニア世代が高齢化を迎える2040年問題、そのときには6,000人の介護職員が不足するというふうな記事もありました。それに対する対策というのももちろんですが、我々の世代は団塊ジュニア世代とか、最近、就職氷河期世代と言われて、不幸な年代で捉えられております。ここの議場にもいっぱいいますが、ぜひ、この我々の世代へ、もちろん子育て世代大事ですが、我々の世代にも目を向けていただくような施策もしていただくことも加賀市としては必要なかなというふうにも思います。

今回のこの地方創生2.0基本構想というのは、今まで進めておられます、今、加賀市の施策、DXやデジタル、いろんな面においても合致するものだというふうに思いますので、ぜひ、効果が出る形で進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

スワトン保育園と片山津中学校へのアクセス道路についてお尋ねをいたします。

さきの同窓会の役員会でこのような話が出ましたので、質問をさせていただきます。

片山津中学校正門前坂道の拡幅についてでございます。

令和3年にスワトン保育園が開園をいたしました。その開園をする前に、地域や保護者会の方から、スワトン保育園へのアクセス道路の充実というか、安全性を考えた整備について幾つかの要望があり、私も議会のほうで質問を取上げさせていただきました。

片山津中学校正門前の坂道の消雪設備の整備につきましては、大変ハードルが高かったと思われますが、市道C第245号線消雪施設整備事業ということで予算化がされて、今、設計がまさに発注をされるのではないかなというふうに思っております。前向きに進めていただいで感謝を申し上げますし、早期の工事の完了を期待をしております。

ここで、資料の1をお願いいたします。

消雪につきましては、今、準備していただいておりますが、これは実はもう3年前の写真でございますが、今この左側に見えております側溝につきましては、既に側溝の蓋を整備して少し広めていただいております。しかしながら、このようにお子さんが自転車を押して上るときに、上から来る車と下から来る車がいる場合には、やはりまだいまだに道が狭い、危険性があるのではないかなというふうに思います。

この資料2につきましては、既に左側、蓋がついておりますが、今の現状はこのような形でございます。

この右側に歩道をつけていただきたいという要望と、そして、この篠原町側から車が来て、ぐるっと回るふうになって上がっていくんですが、この際もなかなか曲がりづらいというふうな御意見もあります。この篠原側から来るところの進入のしやすさについても改善をしていただきたいというふうに思いますが、当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 片山津中学校正門坂道の拡幅についてお答えいたします。

まず、片山津中学校正門前の市道C第245号線の消融雪整備事業につきましては、昨年度に消融雪水源の調査・検討業務を行いました。

今年度は、消雪施設整備の実施設計を既に発注しており、来年度以降に消雪水のための井戸を掘るさく井工事、電気設備工事、送水・散水工事を順次進めていく予定でございます。

次に、坂道の道路拡幅についてでございますが、令和2年度に蓋版のなかった南側側溝を蓋つきの側溝に改良し、従前に比べ、道路の有効幅員で約1.3メートルの拡幅工事を行っております。

なお、中学校側には、現在85センチメートルの幅で路側線を引いております。

しかしながら、今、議員が御指摘いただいたとおり、傾斜のきつい坂道を登校する生徒たちが自転車を押して上るには、決して十分とは言えないと認識しております。

道路の拡幅につきましては、隣接する片山津中学校の敷地の一部を道路用地として使用する必要があるため、今後、拡幅に向けて教育委員会と協議してまいります。

また、篠原町側から坂道の進入のしやすさの向上についてでございますが、交差点となる県道小塩潮津線は、十分に幅員があるものの、取りつく坂道である市道C第245号線の縦断勾

配などを考えますと難しい課題がございます。

しかしながら、進入しやすい形状につながるよう、道路管理者であります石川県や大聖寺警察署など協議し、歩道の拡幅工事と併せまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 前向きな御答弁をいただいたというふうに捉えさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、回遊性を向上した出入口の整備についてお尋ねをいたします。

資料の3をお願いをいたします。

こちらのほうは、今現在の中学校へ、真っすぐ行くと中学校へ行く道で、左側がスワトン保育園へ行く道でございます。

宮元市長は、恐らく中学校1年生のときにこの中学校の新校舎に移転をしてこられたのだと思いますが、その頃は恐らくこの左へ行く道はなかったのではないかなと。この中学校へ行く坂道というのは市道でも何でもなくて、中学校専用の入り口だったというふうに推測をいたします。後に野田松が丘ができて、市営球場ができて、左の道路ができたというふうな形で、なのでこのように市道が曲がっていくというか、このような造りになっていると。坂道の勾配が市道の基準には厳しいというのも、そういう経緯があつてのことだというふうに思います。

何が言いたいかといいますと、こちらのほうから、もちろんですが市道である今は、今現在はスワトン保育園へ行くほうの道が市道でありますので、優先になっております。中学校へ行く車はこの真っすぐ行った場合は、優先ではないので、向こうのスワトン保育園のほうから車が下りてきますと、ここで一旦停止をしなくちゃいけないということになります。

次の資料4を見ていただきますと、今年の2月の雪のときにありましたが、ここで、この黄色のところで車が下りてくると、坂道の途中で雪の中で車が止まらなくちゃいけないということになります。今年、路面が凍っているときや積雪のときに、ここに車が止まると発進ができなくなるというふうな事態が何度も起きたそうでございます。こうなるともう上れないので、もう順々に下へ下がるしかないというふうな大変なことになったということでございます。今、消雪を整備はしていただきますけれども、あわせてやはりこの対策も必要ではないかなというふうに思います。

その対策として御提案ですが、この坂道を上り切ってスワトン保育園へ向かう途中、市営球場の前辺り、今、資料では赤色で表示をしておりますが、こちらのところに回遊性、安全性を考えた進入路を整備をしてはどうかというふうに御提案をさせていただきます。上り切って、ここで右折をして入っていく。そして、玄関の前でお子さんを降ろして、ぐるっと回って坂道のほうへ下りていくというふうな流れが安全的にもスムーズではないかなというふうに考えます。

資料を閉じてください。

そのような自動車専用進入路の新たな設置について、市の見解をお尋ねをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 松本教育長。

○教育委員会教育長（松本向貴君） 片山津中学校における新たな回遊性を向上した進入路の整備につきましてお答えいたします。

現在、片山津中学校前の道路におきまして、交通の混雑や、御指摘のような雪の季節などに安全面での課題が生じていることは認識をしております。

理由としましては、スワトン保育園の開設に伴い、保育園の送迎による通行量が増加するとともに、また、優先道路が変更され、中学校へ進入する車両が坂道で対向車を待つ必要が生じたこと、これが一因と考えております。

議員御提案の片山津中学校敷地内への新たな自動車専用進入口の設置につきましては、交通混雑の緩和と安全性の向上に資する有効な選択肢の一つであると認識しており、進入口の設置場所や車両及び生徒が通行する動線、校内の施設の配置やスワトン保育園の送迎場所との関係等を考慮して、生徒及び地域の皆様の安全と利便性を確保できるような検討を進めてまいりたいと考えております。

地域の皆様には、引き続き御理解、御協力をお願い申し上げますとともに、今後とも子供たちの安全・安心な教育環境づくり、これを進めてまいりたいと思いますので、御支援賜りますようお願いいたします。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 ぜひ、また中学校の御意見も聞いて、前向きに進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 稲垣清也質問及び答弁は終わりました。

林 俊昭君。

○林 俊昭君 質問の前に一言述べたいと思いますが、先月の15日から16日にかけて、山代温泉で北信越市長会総会が開催されたようでございます。前回開催地となったときは、記憶にありますけれども、たしか寺前市長の時代に やったと思っております。そのときはあらかじめ専任チームをつくって、綿密に各種準備作業が行われたことを私は記憶しております。今回はどうもそのような専門チームではなく、秘書課の調査官が1人で市役所内の総合調整や準備を行ったようでありますが、かなりの御負担がかかったのではないかと思う次第であります。

一方、9月に予定されるエンジン01では、6,000万円を注ぎ込み、市の職員でワーキングチームまで組織して対応するとのことであり、この違いは何なのかと思っておる職員は多数いるのではなかろうかと思っているところでもあります。相変わらずお金と人員を投入するところが私は間違っているのではないかと思わざるを得ないのであります。

さて、去る6月8日の日には、加賀市文化会館で加賀市出身の著名人3名が集まり、加賀市の未来について語り合う講演会が行われたのは御存じのとおりであります。皆さん真剣に

加賀市の将来を憂いており、それぞれの専門分野から活性化のためのビジョンを熱心に語られておられたことがとても私は印象に残っております。

コーディネーターを務めた北村 聖教授は、ビジョンがないリーダーは最悪、5年後、10年後を見据えたビジョンが必要と述べておられました。市長、つまりリーダーには、枝葉である何をやるのかではなく、太い幹であり、将来ビジョンをぜひ語っていただきたいしながら、通告どおり質問に入りたいと思います。

まず初めに、エンジン01 in 加賀温泉についてであります。

私は、昨年の12月議会や今年の3月議会でも質問しましたが、結局何をやるのか全く分からないまま6,000万円という高額な予算がつけられたわけであります。進捗も含めて幾つか質問したいと思います。

初めに、公募型プロポーザルについてであります。

先日、加賀市のホームページを見ておりましたら、企画運営業務を行う業者の募集を公募型プロポーザルで行うようであります。あと3か月に迫っており、準備などが間に合うのか、甚だ不安であります。

この業務の受託限度額は3,500万円とのことですが、これはどのように積算されたのかと、あわせて総事業費6,000万円の残り、2,500万円についてはどのような使い方を予定しているのかを御説明いただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 公募型プロポーザルについてお答えいたします。

本年9月5日から7日にかけて、みやびの宿加賀百万石を主会場として行うエンジン01 in 加賀温泉は、旧加賀市と旧山中町の合併20周年と、山代温泉の開湯1,300年の節目を記念して開催するものでございます。100名を超える著名な講師による講座や講演を行い、延べ1万人の集客を予定している非常に大きなイベントであり、その運営を委託する事業者について公募型プロポーザルを行ったところでございます。

公募時における委託金額は、過去の開催地の実績を参考としまして3,500万円を上限としております。主に会場設営費やアトラクションを行うイベント費、主会場となるみやびの宿加賀百万石を除く会場の使用料、それと、講師や参加者の移送費等を想定していたものでございます。

総事業費の残り2,500万円につきましては、新聞やポスター等の広告費、主会場として講座や講師宿泊として使用するみやびの宿加賀百万石の使用料、それと、チケット販売等の事務局費等を想定しております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次に、市職員によるワーキングチームについてであります。

実行委員会があり、企画運営を行う受託業者がいる中で、市役所内部でワーキングチーム

をつくって準備を始めるとのお話を聞きますけれども、委託業者を公募するにもかかわらず、わざわざ職員を集めてワーキングチームをつくることは、二重、三重の作業になるのではないかと思うわけでありますけれども、このチームは何をするのかについて説明をお願いします。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 市職員によるワーキングチームについてお答えいたします。

エンジン01 in 加賀温泉の開催に向けては、地域を挙げてつくっていくため、市や地元の産業団体、市民団体等が参画したエンジン01 in 加賀温泉実行委員会を立ち上げるとともに、先ほどもお伝えした運営に係る委託事業者のほか、市の体制として庁内横断のワーキングチームを立ち上げて実施してまいりたいと考えております。

それぞれの主な役割としては、エンジン01 in 加賀温泉実行委員会では、開催に係るイベント内容の確認や周知・運営の支援等で、市職員以外は直接実務には携わらない予定でございます。

また、運営に係る委託事業者は、関係者や会場設営等に係る調整、講師や来場者の移動に係る手配、そして、当日の運営全般の調整等を担うこととしております。

そして、市のワーキングチームについては、エンジン01のプログラムのうち、市側で企画段階からつくっていく、まちなか講座と呼ばれる出張講座や、夜楽と呼ばれる市内の飲食店で講師との語り合うイベントなどの企画立案や関係機関等の調整等を行ってまいります。

それぞれの組織体にて担う業務は違うことから、二重作業にはならないものと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今ほど説明がありましたけれども、しっかりと役割分担を行って、無駄な二重、三重の作業にならないようにお願いして、次のほうに入りたいと思います。

次は、実行委員会の収支についてであります。

市長の提案理由説明で、7月中頃、中旬頃には多彩なプログラムを発表し、チケットの販売を開始する予定とのことであります。

合併20周年や山代温泉開湯1,300年を市民と共に祝いしようというイベントで、実行委員会には公費6,000万円を投入する。企業からの寄附金や協賛金だけではなく、市民からの参加料まで取るとの非常に驚いたわけでありますけれども、一体このイベントの収支計画はどのようなになっているのかと思うわけであります。

この実行委員会に係る収支予算全体についてお示ししていただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 実行委員会の収支予算についてお答えいたします。

エンジン01 in 加賀温泉実行委員会は、委員会における収支予算の内訳は、まずは収入の部で、市と県からの補助金と企業等からの協賛金で7,116万円、そして支出の部では、イベ

ント等運営費や運営費、広報費、講師等の宿泊・移送費などの事業費として6,618万円、その他の必要経費である事務局費として435万円、合計で収入の部と同額の7,116万円を予定しております。

本予算については、さきの4月23日に開催された第1回実行委員会にて承認されているものでございます。

参加料につきましては、子供を対象とした無料講座を除きまして、1講座当たり、過去の開催を参考に800円程度を予定しております。その収入は、エンジン01文化戦略会議の事務局の運営に充てるものでございます。

なお、体験等に係る実費分は、別途頂く予定としております。

本来であれば、今回のような講師が集まり、イベントを実施する場合、事業費は数億円規模になるものと想定されております。しかしながら、エンジン01文化戦略会議の会員の皆様におかれましては、ボランティアとして参加いただくことになっており、実際の経費を大幅に抑えることができております。

また、費用対効果の面につきましても、会員の皆様による御講演は、講師によって1講演当たり数千万円に相当する経済効果があるとの試算もございます。

加えまして、本イベントを通じて市民の誇りや地域への愛着、いわゆるシビックプライドの醸成にも大いに寄与するものと考えております。このように経済的な効果にとどまらず、地域社会に対する無形の価値も極めて大きいものと認識しているイベントであると認識しております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 たしか収支とも7,116万円と言いますけれども、収入は補助金と協賛金だということでもありますけれども、チケットの販売収入など、述べられたかちょっと分かりませんが、どのぐらい見込んでおるのかと、仮に、万が一赤字になった場合、どのような処理の仕方するのかということを、加えてお聞きしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 参加料につきましては、今まだ発表はしていないんですけれども、1講座800円程度としております。延べ1万人程度ですし、単純計算でいきますと800万円程度になるかなと想定はしております。これ自体は、実行委員会のほうの予算というよりも、文化戦略会議の事務局のほうに充てるものでして、実行委員会の予算、赤字になる想定は今のところはしてはございません。万が一というところもあるんですけれども、その際は何らかの財源措置をしなければいけないと認識はしております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次、大きな2番に入りたいと思いますけれども、2番目、中堅・若手職員の大

量退職についてであります。

宮元市政3期目となりますが、急激に、中堅・若手職員の大量退職が続いておことは御存じのとおりであります。昨年度末は、主事・主査級でありますから、大体30代から40代の職員が9名も退職したとのことでもあります。

宮元市長の政策の柱の一つである「人材育成」がいかに掛け声倒れであり、自らの職場の人材すら、ろくに育成できていないことを示しておることは事実であります。

例えば、令和4年度の事業で、デジタル人材の内製化事業があったわけでありますけれども、この事業は、大学で職員に研修を受けさせるということであったはずであります。しかし、次年度の令和5年度では予算化されておられません。このような単発の受講でどれほどの効果があったのか。こういった事業については何年もかけて育てていくべきであり、これでは思いつきの取組に職員は振り回され、大変な負担となっておると思われま。

当局は、このような事態に従来の答弁のように、退職の理由は人様々といったような、本人に全ての理由を求めているは、この状況は全く改善されないと思うわけであります。結局、加賀市役所という夢も希望も感じない組織に早めに見切りをつけ、転職できる年齢のうちに転職したいということだと思われま。

当局は、このような事態をどのように捉え、どのように対策を講じようとしているのか、改めて伺いたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 中堅・若手職員の退職についてお答えいたします。

個人の価値観は千差万別であります。就職や退職を含めた仕事に対する考え方や価値観についても、近年、多様化していると思っております。さらに、労働時間や勤務場所を含めた働き方の選択肢が増え、ライフスタイルに応じた柔軟なキャリア選択も可能となるなど、人材の流動性が高まっている中で、市の採用においても、民間や公務で経験を積んだ職務経験者も多く採用いたしております。

退職者の増加は、加賀市だけの問題ではなく、国や他の自治体でも同様であり、昨年8月に示された人事院勧告では、国家公務員の勤続10年未満の退職者は令和元年以降に3割程度増加しております。

その要因を「勤務環境や給与面での魅力低下、働き方やキャリア形成に対する意識の変化」などから、若年層にとって魅力的な選択肢ではないとの分析がされておりました。

昨年度末に退職した職員への聞き取りでは、退職事由は様々であり、偏った傾向はなかったものの、国の分析と同様の要因も一部にはあるのではないかと認識をいたしております。

デジタル人材の内製化につきましては、令和4年度に約60名の職員が、金沢工業大学が社会人向けに実施しておりますプログラムを活用し、データサイエンスやAIに関する研修を受講いたしました。受講した職員からは、「AIに関しての基礎知識を取得することができた」、「これからの時代には今回の講義のようなスキルが必要だと強く感じた」などの意見

も聞いております。

令和5年度以降は、民間の研修コンテンツを活用し、自席にてオンライン形式で受講できる講座に切り替え、様々なツールを活用しデジタル人材の育成を継続し実施しているところでございます。

今後も、退職などを検討している職員から事前に相談があった場合には、個別のフォローアップを継続しつつ、職員のキャリア形成への支援を行い、職員一人一人が能力を十分に発揮し、働き続けられる職場の環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今、答弁を聞いておって、無味乾燥というか、本当に公務員は魅力ないから、国が、あるいは加賀市だけではなくして、国家公務員もそうなんだというのは、そんなものはよく分かっていることですよ。それとは違う、加賀市の場合は。

お金の問題でもないと思います。公務員を志す人は、確かに生活があるわけですから、お金の問題は大事でありますけれども、それ以上にこの国を、この加賀市をどうしようかと、自分たちが学んで、高齢者も含めて人口減少も言われておりますけれども、様々な問題について、少しでもお役に立てればなと思って志を高くして入ってきたんだろうと思います。

答弁の冒頭から、加賀市だけではなく、退職者の理由は云々という従来の答弁とほとんど繰り返されたわけでありましてけれども、私は、人事当局として、加賀市役所という組織には人事運営上、特段の問題はないと認識しておるのかな。建前以上で、本音ではかなり深刻な状態に陥っている中で、苦渋の答弁かなと思ったりもするわけでありまして。

退職する人が、部課長や人事担当の前で、加賀市役所には幻滅したから辞めますなんてことは言いませんよ。しかし、そこまで追い込んできた事実は事実として、私はあると認識しております。

もう少し職員の声に耳を傾けて、自らの組織の足元をしっかりと見直して、分析する必要が今、物すごく大事なところにおるんだろうと思いますので、改めて答弁を求めます。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 御質問にお答えいたします。

これまでも退職を希望する職員につきましては、人事担当課が事前に相談を行っております。直接の上司に、正直な理由を申さないことはあるかもしれませんが、人事担当課については、詳細にお聞きをさせていただいております。今後につきましても、個別のフォローアップを継続して、支援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 本当に改めて言いますけれども、職員の真剣な思いに対して、しっかりと耳を傾けて、心を寄せて今後の対応に当たっていただきたいということを強く申し述べておきた

と思います。

次に、防災対策の見直しと財政の備えについてに入りたいと思います。

5月8日の各新聞、各紙に、衝撃的な記事が掲載されておりました。

県の防災会議においては、これまで想定されていなかった福井平野の東縁断層帯に起因する地震が発生した場合、加賀市においては、最大で全壊2万2,000棟、死者1,000名を超え、負傷者3,600名を超えるとのことであり、私は目を疑った次第であります。

危機対策課から、地域防災計画の再修正や備蓄の確保といった対応が必要との記載もありましたが、その後の報道によりますと、小松市では、防災会議を招集し、専門委員会の設置を決めるとともに、豪雨災害を想定した訓練も行ったようであり、能美市では、新たなハザードマップを作成し、既に配布したとのことであります。両市とも迅速な対応をしております。

そこで、具体的な質問に入りたいと思いますが、県の防災会議の想定を受けて、市の今後の対応についてであります。

報道のとおり、加賀市地域防災計画の再修正に取り組むようではありますが、具体的に、どの項目をどのように見直すのか、お示しいただきたいと思います。また、備蓄品についても、何をどの程度増やすことで、市民の安心・安全につなげるのかも併せてお示しいただきたいと思います。

なお、加賀市で想定される最大の被害となった場合、マグニチュード7であります。令和6年能登半島地震を例に挙げるまでもなく、道路は寸断され、停電や断水が発生し、携帯電話も長時間つながらない状態が続くわけであります。このような中で、いかに市民生活を維持していくかといった視点で、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 県の防災会議の想定を受けて市の今後の対応についてお答えいたします。

県では、国の最新の科学的知見や手法、近年の大規模地震から得られた課題や教訓などに基づく地震被害調査を行い、27年ぶりに地震被害想定を見直し、令和7年5月に公表したところでございます。

見直された地震被害想定につきましては、本市が最も大きな被害を受けるのは、福井平野東縁断層帯を起因とする地震でありまして、その被害想定につきましては、議員申されたように、建物被害で全壊が約2万2,000棟、人的被害で死者が約1,000人、避難者数が約4万人と増大いたしております。

加賀市地域防災計画は石川県地域防災計画との整合を図る必要がございますことから、見直す項目につきましても、県の計画と連動をすることとなります。

そのため、今年夏頃に予定をしております石川県防災会議におきまして、見直された石川県地域防災計画が公表されますので、その計画に基づき、加賀市地域防災計画の見直しをい

たします。その際に、どの項目をどのように見直すのか具体的に明確になりますので、現時点では見直す項目は確定いたしておりません。

次に、備蓄品について何をどの程度増やすかにつきましては、想定避難者数の約4万人を基に、今後、備蓄品の種類や数量を具体的に定めた備蓄計画を作成し、計画に基づき拡充してまいりたいと思っております。

具体的には、発災初期に必要となる水やアルファ米、また、携帯トイレなどに加え、避難生活に必要となります段ボールベッドや簡易テント、簡易トイレなどの機材を考えております。なお、現在、防災備蓄倉庫で集中管理している備蓄品につきましては、地震による道路の寸断なども想定いたしまして、7月中旬までには各地区へ分散備蓄をいたします。

これらに加えて、流通備蓄や自治体間の相互応援協定などにより必要となる物資を補完してまいります。

さらには、平時から災害への備えとして、ハード面である交通・生活基盤の整備、ソフト面では市民の防災意識の向上や地域活動の啓発・支援を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 今、小松と能美市の例を挙げましたが、答弁聞いておって、夏の県の防災計画見直し後見直すと、極めてのんびりしているのと、今、来るかも分からない、明日来るかも分からん状態の中でのんびりしているなと思います。

もう一つは、分散備蓄と言われたんだと思いますけれども、これは小学校単位なのか地区単位なのか、具体的に、幾つかの備蓄のことを言われておりましたけれども、どこをどういうふうに想定しているのかなと思っているんですが、その辺。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 分散備蓄の想定についてお答えいたします。

基本的には、指定避難所となります避難所に分散備蓄を予定しておりますが、まずは各地区会館をベースに分散備蓄いたしまして、最終的には、全指定避難所に分散できるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次、財政的な備えについてお尋ねします。

いつ起こるとも分からない災害においては、備蓄品の確保など早急に取り組まなければならないことが多いと思いますけれども、何よりも大事な財政的な備え、裏づけだと思います。災害対策の基金も若干あるようでございますけれども、財政調整基金をいかに確保していくかが重要となってくるということであります。

私は、これまで繰り返すまでもなく、再三再四申し上げてきましたけれども、標準財政規模の10%程度の残高は維持すべきであるということによって言ってきました。成果の出ないデジタ

ル化や人材育成に、湯水のごとく基金を投入してきた市政を、私は厳しくこれまで指摘してきました。真摯に安心・安全な市民生活のため、財政運営を行うべきときであります。そのためにこそ、災害時の備えとして、着実に財政調整基金への積み増しを行うべきであり、今後、どのような積み増しをしていこうとしているのか、当局の所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 財政的な備えについてお答えいたします。

財政調整基金は、御承知のとおり、災害などの備えや年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てております。

中期財政計画では、財政調整基金の機能を考慮しながら、持続可能な財政運営を行うため、その残高を9億円以上に維持するという目標を設定いたしております。

この計画に基づき、財政運営を進めるために、歳入面では、国や県の補助金、交付金、また、ふるさと納税やクラウドファンディングによる寄附金の活用などにより財源を確保してきております。

一方、歳出では、事業の精査や業務プロセスの見直しにより経費の削減を行い、経常的な支出の抑制に努めておるところでございます。これらの歳入確保と歳出削減の取組により生み出されてきます毎年度の決算剰余金を活用いたしまして、財政調整基金の積み増しを行い、中期財政計画の目標値を維持することで、災害などに備えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 一言述べたいと思いますけれども、予測どおりの答弁、教科書どおりの答弁でございます。目安の9億円以上の基金の残高がない状態です。ない状況の中で、大地震が起きるかもしれないとの報道もあったわけでありまして、市民の不安や、不安を払拭する取組を、自治体として積極的に行うのは当然であります。

それからいくと、私に言わせると、ゼロワンにぽんと6,000万円も出すこの勇気、大したものだなと思っていますけれども、本当に、この税金の使い道は正しいかどうかということを描しながら、次に入りたいと思います。

次は、令和6年度の決算見込みについてであります。

先ほどの答弁も聞きましたけれども、財政調整基金残高を今後増やすつもりであるのか、非常に懐疑的に見ざる、行わざるを得ないわけでありまして、当局としても、昨年度の決算見込みが非常に厳しいものであり、なかなか前向きな答弁ができないのではないかと、思わず、思わず勘ぐってしまうわけでありまして。

そこで、昨年度の一般会計の決算見込みについて、現時点での推計値で結構でございますので、お示しいただきたいと思っております。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 令和6年度の決算見込みについてお答えいたします。

現時点での決算の速報値とはなりますが、歳入総額は約392億7,600万円、そして、歳出総額は約384億3,000万円となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は約8億4,600万円の黒字となる見込みであります。この形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源であります約7,100万円を控除した結果、実質収支では、約7億7,500万円の黒字となる見込みでございます。

この実質収支の半分以上となる約3億8,800万円を基金積立額として財政調整基金に積み立てる予定といたしております。その結果、令和7年度への繰り越す額、いわゆる純繰越金になりますが、約3億8,700万円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 7億7,500万円の黒字見込み、一安心しましたけれども、この黒字の半分などと言わないで、大部分、基金に積み立てて、市民の不安、払拭していただきたいと思うわけであります。

ちなみでございますけれども、黒字の根拠といいますか、税の上振れとかよくあるそうですけれども、税の上振れを見込んでおるのか、特定の事業見直しも含めて、莫大な執行額が、残高が残ったとか、残るとかということ、そう辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 決算剰余金の要因についてお答えをいたします。

要因については様々ございますが、大きなところでは、市税の上振れが歳入においては大きいところとなっております。

歳出につきましても、事業を実施する中で、例えば、契約を行った際に、予算よりも安く契約ができたであったりですとか、あと事業の内容を見直したりであったりとか、そういったことで歳出の削減も行えておりますので、それらをトータルいたしまして決算剰余金が生み出されたという結果になってございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次、5番目の加賀市総合サービス株式会社についてに入りたいと思います。

加賀市総合サービス株式会社は、加賀市が100%出資する第三セクターであり、決算や予算、事業計画などが本議会にも報告されております。

そこで、何点かお伺いしたいと思います。

まず、はじめに、新社長についてであります。

大和社長が退任し、北村さんですか、新社長が決まったようでございますけれども、公募後、新社長の選任に、やたら時間がかかったように思いますが、どのような事情だったのか。また、新社長は、この会社をどのような経営方針でどのように運営していこうとしているの

か。これらについて、市はどのような説明を受けているのかをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 新社長についてお答えいたします。

加賀市総合サービス株式会社は、官の持つ公平性と民の持つ柔軟性を併せ持つ行政サービスの補完団体とし、主に市民の皆様へ公共サービスを提供する民間の会社であり、加賀市がその出資金の100%を出資している、いわゆる第三セクターでございます。

本年4月に就任した現在の代表取締役につきましては、加賀市総合サービス株式会社において、前の社長の退任意向により、令和6年1月に公募開始、書類審査の後、同年4月の面接で候補者として選定されておりました。

しかしながら、前職場で重要なポジションを占めていて、携わっているプロジェクトが終了するまで責任があることから、退職時期について調整をしており、本年3月25日に行われた加賀市総合サービス株式会社の取締役会及び株主総会の承認を得て、4月1日からの代表取締役の就任までに時間を要したと聞いております。

また、経営方針につきましては、今議会で報告しております令和7年度の事業計画にも記載してございますが、既存事業の支出の抑制と収入の増加に向けた取組を確実に進めるとともに、新たな収益源確保のため、ため池太陽光など新規の電力販売契約事業による収入増加や市が実施するイベント関連業務の新規受託に取組んでいると伺っております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 次に、会社の在り方について伺いたいと思います。

この会社は、御存じのようにして、大幸市長時代に鳴り物入りで誕生し、民間からも受注するといった勢いであったように記憶しております。

特に、深村副市長は御存じのことだと思います。ちょうど、小泉構造改革の時代であり、官から民へといった掛け声が声高に叫ばれたような時代であります。また、宮元市長は、新電力をこの会社に任せ、結果として、とてつもない赤字を背負わし、会社は膨大な累積債務を抱えることになったわけでありまして、電力関係を別会社としたことで、ほぼ解消したようにも見受けられるわけでありまして。

結局は、当初の姿に戻り、指定管理と給食調理員などの業務の受託を行っておるわけでありまして、この会社は、民間から受注しようとする、御存じのようにして、市場から民業圧迫と言われ、結果的に官からしか受注できない宿命にあると私は思っております。

ならば、この際、株式会社を解消して、元のといいますか、管理公社的に再構築すれば、市から思いつきの事業を押しつけられることもなく、安定した運営ができるのではないかと思います。唯一の株主である市の所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 会社の在り方についてお答えいたします。

加賀市総合サービス株式会社は、平成18年10月に旧加賀市の財団法人加賀市地域振興事業団（P A P 財団）と旧山中町の社団法人山中温泉観光産業開発公社を統合する形で、加賀市が全額出資する第三セクターとして設立され、現在は、主に指定管理業務や学校給食調理業務の受託など、公共性の高い分野において事業を展開しております。

新電力事業につきましては、脱炭素社会の実現に向けた取組と、地域内で経済を循環させる加賀市版R E 100を構築することを目的としてスタートしたものであり、当初は一定の利益も上がっておりました。

しかしながら、想定を超える電力市場の急激な価格変動が発生し、早急に判断を下し、できる限りの対応を講じましたが、それでもなお大きな経営リスクを抱えることとなり、結果として累積債務が増加する一因となったと考えております。

議員御指摘のとおり、一般的に第三セクターは民間市場において、民業圧迫との批判を受けやすいことから、公共性の高い事業に依存しがちな状況であります。加賀市総合サービスは株式会社として、コストや人材確保等の観点で行政サービスを補うことや機動的に事業を行えるといったメリット、また、複数年で収支を見る必要がある電力販売契約事業など、地方自治体では実施が難しいサービスの実施など重要な役割を担っており、現在のところ必要な存在であると認識しております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 私は、歴史的な使命を終えたという思いを強く持っておりますけれども、時間がないので、今後も注視していきたいと思っております。

それでは、次、6番目の指定管理についてに入ります。

今議会に、萬松園あいうえおの杜の指定管理者の指定についての議案が提出されております。多分、我々が思う、萬松園公園のことであろうと思いますが、この名称を聞くのは、今回、私、初めてであります。

どのような経緯で、この萬松園あいうえおの杜という名称になったのかをお示ししていただきたい。また、指定管理者の指定を行うのであれば、当然、公の施設の位置づけが既になされていると思うわけでありましてけれども、必要な条例などの整備などは終了しているのかどうか併せてお知らせいただきたいと思っております。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 指定管理者の指定についてお答えいたします。

まず、公園名称萬松園あいうえおの杜につきましては、本定例会総務経済委員会にて開園の報告と同時に、公園名称について報告を予定していたものでございます。

公園名称につきましては、地域住民の方々に親しみを持って活用していただくために、山

代まちづくり推進協議会、区長会、観光協会、旅館組合、商工振興会、女性会、子供会育成会など地元各種団体の代表者で構成する山代温泉拡大役員会におきまして、地元の意見を取りまとめて、選定したものでございます。

公の施設の位置づけについては、令和4年3月に都市計画公園として新規の都市計画決定をしており、このたび、指定管理者の指定についての議会承認と同時に、都市計画法の規定により、市が設置する都市公園の名称萬松園あいうえおの杜のほか、位置、区域及び供用開始の期日についての公告を行うものでございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君。

○林 俊昭君 これについては、公園の名称は公告でよいというふうな答弁でありましたけれども、私、順番、順序が逆であるように思います。

まず、名称が決まってから、指定の手続でなければならないと思います。だとするならば、5月の協議委員会で、名称決定の報告をすればよかったのではなかったかということを強く思います。

時間ありませんので、次に入らせていただきたいと思います。

次、8番目に入るまでの時間ないと思いますので、8番目につきましては、所管の委員会の中で質問をしたいと思いますので、まず、7番目の未来型商業エリアについてであります。

ライズタウンから未来型商業地と、そして、今年度の資料には、加賀温泉駅南側商業エリアと、徐々に、夢も希望も感じられない平凡な名称に変貌してきております。変わってきております。俗にいう、未来型商業エリアについてをお尋ねしたいと思いますけれども、今年度に入り、全国的に米不足の状況が続いており、さらに、物価高騰の波が、主食である米にまで波及してきたようであります。

肌感覚では、昨年の上の値段で購入しなければならない状況となってきたことはどなたも御存じのことです。これを受けて、国において、備蓄米の放出だけでなく、減反政策を放棄し、より多くの米を作り、国内で消費できない分は輸出に回すといった報道までなされてようになってきておりました。まさに、農業政策の一大転換期を迎えていると思うわけであります。

このような政策転換がなされる中で、ここ加賀市においては、加賀市医療センター横に広がる圃場整備が完了した優良農地20ヘクタールを旧態依然としたアウトレットモールから、最近では、未来型商業エリアなどという、呼び名を変えて誘致する構想が進められておるわけであります。

農業政策の大転換が叫ばれる中、このような無謀な開発は、一旦立ち止まり、これからの加賀市の農業について専門家の知見も生かしながら、真剣に考えるべきではないかと、私は思うわけであります。

この未来型商業エリアについて、現段階での事業の進捗と、国の農業政策の転換があった場合はどのように対応していく方針なのかお示ししていただきたいと思います。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 未来型商業エリアについてお答えいたします。

まず、未来型商業エリアは、これまでも申してまいりましたが、スマートシティに関しての市民アンケートで、本市に魅力的な商業施設を望む御意見が一番多くいただきました。

この魅力的な商業地を市内で実現できるエリアは、新幹線駅である加賀温泉駅に近く、車でアクセスしやすい国道８号などの主要幹線に近いこと、また、広大な面積が確保できることから、加賀温泉駅南側の農地が適地と考えております。

このため、このエリアにおきまして、新しいサービスや体験などができ、若者やファミリーなどの市民の方々をはじめ、観光客など加賀市を訪れる方々にも楽しく時間を過ごせ、行きたくなるようなにぎわいのある場の実現を目指しております。

この事業は、単に商業施設を造るための建設工事等の地域投資だけではなく、開業後の新たな雇用の創出や固定資産税の増収、また、雇用や地域の魅力が向上することによる加賀市への移住や、これに伴い住民税が増加するなど、様々な効果が見込めるものであることから、市といたしましても積極的に民間事業者への働きかけを行ってきたものでございます。

この取組に対する加賀市の熱意、市民の願いに株式会社長工から賛同いただき、加賀温泉駅南地区の開発提案をいただいたものでございます。市といたしましても、この実現のため、周辺道路のインフラ整備などを進めているものでございます。

現段階での事業の推進のうち、株式会社長工が進めている地権者との協議の状況につきましては、先ほど辰川議員にお答えしたとおりでございます。また、市が進めている開発地周辺の周辺道路の整備につきましては、測量業務及び実施設計業務の請負事業者が決定いたしましたので、今後、現地での測量作業等を進めていく予定でございます。

本事業は、農地法など、関係法令にのっとり進めております。昨今の米をめぐる状況につきましては、生産調整による米不足が一因との報道がなされておりますが、原因究明には至っておらず、本年６月６日に小泉農林水産大臣は会見におきまして、今の米価高騰がなぜ起こっているのか原因の検証に取り組む旨の発言をされております。

生産調整は国主導の農業施策によって長年実施されてきたものでありますが、今回の米価高騰は国が米の生産量や価格についてコントロールできていないことが一番の要因と考えております。

市といたしましては、今後の国の動向を注視している状況であり、国の農業政策の転換があり、法改正等があった場合には、必要な手続を進め、引き続き事業を推進していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 林 俊昭君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（今津和喜夫君） この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 45 分休憩

令和7年6月19日（木）午後1時00分再開

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○副議長（上田朋和君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 日本共産党の一色眞一です。私は、日本共産党を代表して質問いたします。

まず、物価高騰対策についてお尋ねいたします。

市民の皆さんは日々の買物で、「また値上がりしている」、「節約も限界」と家計負担の増大に頭を抱えています。こうした現状をどのように見ておられるのか、市長の認識をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 物価高騰に対する現状認識についてお答えいたします。

消費者物価指数は依然として高い水準で推移しており、特に日々の食卓に欠かせない米の価格が、本年4月の時点では、前年同月比で2倍近くまで高騰しているほか、電気代などのエネルギー価格も上昇を続けるなど、物価高騰が長期化し、市民の皆様の日常生活に深刻な影響を与えていると認識しております。米の価格は備蓄米の供給に伴い、鎮静化の方向に振れることが期待されておりますが、こうした動きも含め、物価全体の先行きは依然として不透明な状況です。

こうした中、市といたしましては、短期的な支援策として、国の総合経済対策に基づく定額減税補足給付金を今議会の補正予算に計上し、早期の給付に向けて準備を進めております。当市では、これまで保育料や学校給食費の完全無償化、こども医療費助成の対象年齢の拡大など、ほかの自治体に先行して独自の負担軽減策を実施してまいりました。さらに、今後の国の物価高騰への対応につきましても、その動向を常に注視し、市民の皆様の生活支援につながる施策を継続的に講じていくことが重要であると考えております。

国において新たな交付金や補助金などが設けられた際には、迅速かつ的確に情報を把握し、エネルギー価格対策や低所得者支援など、本市の状況に応じた形で市民の皆様に還元できるよう、必要な財源の確保に努めてまいります。また、これら一連の物価高騰に対するさらなる負担軽減策につきましても、新たな給付制度や税、料金の軽減など、状況に応じ、必要と判断した際には、速やかに対応できるよう検討してまいりたいと考えております。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 大体市の認識は分かりましたが、その説明だけでは、やはり市民は納得しないと思います。市民感覚に寄り添っていないんですよ。皆さん、本当に大変な思いをしています。そのことをきちんと認識してもらわないと、ますます市当局と市民感覚がずれる一方だと思います。

2つ目に入りますけれども、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、長ったらしい名

前ですが、国は、地方自治からの要望に応えよう、応えようとしまして、限りある財源から何とか、そういう地方自治体に対して給付を考えております。今回も、残が少し残っているんですね。臨時交付金のそれが幾らか残っておるんで、それを早急に手当すべきと思います。

改めて伺います。いろんな予算の配分を見直すなどして、市民生活の支援に早急に取り組むべきと考えますが、改めて当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用についてお答えいたします。

令和7年度の国の予備費におきまして、地域の実情に応じて、生活者や事業者への支援に活用できる当臨時交付金の推奨事業メニュー分といたしまして、約3,100万円が加賀市に交付される予定となっております。

加賀市におきましては、物価高騰の影響が大きいと思われる子育て世帯への支援策といたしまして、当初予算で学校給食費無償化事業を計上いたしておりますが、今年度に入りましてから、米をはじめとした食料品価格が高騰し、給食の質や量の確保に支障が出かねない状況となっております。そのため、今後の補正予算などにおいて、給食費の増額が必要になると考えておまして、将来の加賀市を担う子供たちが、安心しておいしい給食を食べられるよう、その財源として臨時交付金を活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 説明ありがとうございます。

確かに、ある保護者から、給食の質が落ちているという指摘がございましたので、その補填に当てるということには、ぜひ、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、防災備蓄品について伺います。

まず、防災備蓄品の保管場所について伺います。

5月に行った議会報告会、いわゆる議会おでかけトークで、住民からは「加賀市の防災備蓄品が、どこに、どれだけあるのか私たちは知らない、周知徹底してほしい」、そして、「各地区会館に、発電機や常夜灯、そして、毛布や防寒具、食料、水は常備してほしい」という要望が数多く聞かれました。これらの要望に対する当局の所見をお聞きいたします。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 防災備蓄品保管場所についてお答えいたします。

現在、加賀市では、飲料水、アルファ米など、使用期限があるものや、すぐに運び出せる物資については、中央公園にあります防災備蓄倉庫で集中管理を行っております。

しかしながら、大規模災害時には道路の寸断などで防災備蓄倉庫から物資が搬送できない場合も想定されますことから、これらを7月中旬までに各地区へ分散備蓄いたします。また、非常用発電機、投光器、電動簡易トイレなど、避難発令時にすぐに運び出せない大型の物資

につきましては、指定避難所のうち、避難所として開設される機会の多い地区会館を優先して計画的に配備を進めております。なお、今後は市全体で保有する備蓄品の種類や備蓄数、備蓄場所について市のホームページで周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 分かりました。今の説明で、多少は納得したかと思えますけれども、やはりまだまだ、全地区に配布するには、少し物足りないという、そういう印象を持ちます。さらなる資金を投入して、加賀市民が安心して、どこにいても安心して暮らせるような、そういう体制づくりを、ぜひお願いしたいと思えます。

では、次に、防災備蓄品保管量についてお聞きします。

市民グループが、内閣府政策統括官（防災担当）の資料を基に、人口が近い能美市を選び、対比したものを発表しております。それによれば、簡易トイレは加賀市56台に対して能美市が215台、仮設トイレ、加賀市ゼロに対して能美市は27、携帯トイレは加賀市ゼロに対し、能美市は3万5,900回分、生理用品は加賀市ゼロに対して能美市2万4,696枚、トイレットペーパーは加賀市ゼロに対して能美市1,716個、パーティションは加賀市434枚に対して能美市は708枚です。

これまで、当局からは、防災備蓄品については、流通備蓄により確保を図っているとの説明を、これまで受けておりましたが、昨年の能登半島地震で思い知らされたように、大規模災害時の物資の不足や輸送経路の通行止め、道路寸断ですね、協定先が被災した場合などの課題があり、今の状況では不安は拭えません。

今後とも従来の方針を継続するのか否か、当局の所見をお聞きします。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 防災備蓄品保管量についてお答えいたします。

市では備蓄品の確保は、平常時は市所有の備蓄や自助による備蓄、加えて、災害時には事業者による流通備蓄や応援協定市などからの支援物資で確保できる体制を整えております。

これまでの流通備蓄での対応につきましては、流通備蓄の協定先の事業所は、全国にネットワークを有する事業所でございますので、備蓄品などの必要数確保が見込まれること、また、自治体の応援協定先は複数ございまして、安城市や伊勢市などは県外ということもあり、比較的同時に被災することは考えにくいということから、物資等の確保はできるものと考えております。

以上のことから、発災初期は市の備蓄で対応いたしますが、それ以降は流通備蓄も並行して対応する方針は継続してまいりたいと思っております。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 今の答弁、ちょっと納得できません。なぜかと申しますと、昨年の能登半島地震であれだけ目の当たりしたわけですからね、寸断されて物資が届かない。第1避難所にも

品物が届かなかったという、そういう現実があったわけですから、やはりすぐ手が届くところに、常に置いておくということが本当に大事だと思うんですけども、見直しはされませんか。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） お答えいたします。

午前中の林 俊昭議員にもお答えいたしましたけれども、現在、中央公園にあります防災備蓄倉庫で集中管理を行っているものにつきましては、各地区に分散して、配備をいたします。さらに、計画に基づきまして、その数量も拡充していく予定でございます。

流通備蓄につきましては、それらを保管する形で併用したいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 では、次、いきます。

福井平野東縁断層帯地震評価見直しについてお伺いいたします。

これも先ほど、午前中の質問に出ましたが、あえて続けさせていただきます。

先日、石川県は新たな地震の被害想定を示しました。9つの断層帯による大地震を想定しており、地震によっては、令和6年能登半島地震の被災地だけでなく、金沢市でも大きな被害が予想されるとしています。加賀市沖合の海域から福井県内を通る福井平野東縁断層帯主部、主なところでは、マグニチュード7.6の大地震が想定されています。

その新聞報道によると、この発表について、加賀市の担当職員は、「ここまで数が増えるとは」と驚くと書いてありました。また、観光業界の関係者も「大変ショックな数字だが、これぐらいは想定しておくことも必要だろう」と、また「改定されるであろう市の地域防災計画を基に、行政と連携しながら対応を図っていきたい」と述べています。

次に、そこで、県の見直しを受けて、市としての対応を考えていると思いますが、県の補正予算で住宅の耐震改修促進として1億2,500万円を計上したことも踏まえて、市民の命と暮らしを守るという姿勢を見せていただきたいと思います。そして、市民に安心感を持たせる必要があると考えますが、当局の見解をお聞きいたします。

○副議長（上田朋和君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 市民の安全を担保することについてお答えいたします。

当市で取り組んでおります木造住宅の耐震化促進事業は、市独自の耐震化設計補助の上限が20万円となっております。さらに、国・県・市の耐震化補助につきましては、上限200万円となっており、合計220万円の補助を実施し、県内はもとより全国的にも手厚い補助制度を設け、支援しているところでございます。

石川県は、令和7年6月の議会におきまして、能登半島地震復興基金を活用し、補助上限額を30万円引き上げる補正予算を上程しております。

加賀市におきましても、今後も石川県との連携を密に図り、補助額拡充の検討につつまし

て検討してまいりたいと思っています。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ぜひ、その方向で進めていただきたいと思います。

では、次にお伺いします。

次に、災害が起きたとき、何よりも犠牲者を出さないことが大事ですが、同時に、災害関連死を出さないためにも、災害発生時から48時間以内に、国際基準であるスフィア基準に基づくトイレ、温かい食事、ベッドの設置を一次避難所に自治体の責任で行う重要性が指摘されております。このことは、2024年、昨年12月に石破首相が国会で述べており、これを受けたガイドラインが全国の自治体に通知されております。

では、加賀市において、この基準に基づいた対策がどこまで取られているのかお示ください。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 災害関連死を減らすことについてお答えいたします。

能登半島地震における災害関連死の主な原因は、避難生活や移動に伴う肉体的、精神的負担、持病の悪化、そして避難環境の悪さによる体調悪化などが挙げられております。具体的には、避難所での生活によるストレス疲れ、寒さ、断水、そして避難先の移動による負担などが死因に影響を与えたと考えられます。

これらの要因によりまして、能登半島地震では、令和7年6月10日現在、死者596人のうち、災害関連死の方は368人で6割を超えております。

災害関連死を防止する対策といたしましては、スフィア基準などを踏まえた、避難生活における良好な生活環境の確保が有効であり、トイレの確保、管理、食事の質の確保、生活空間の確保及び生活用水の確保が挙げられます。

今後、市ではこれらの確保ができるように、備蓄品の精査や拡充を図ってまいります。

また、加賀市地域防災計画の見直しに併せまして、スフィア基準を加える予定といたしております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 分かりました。よろしくお願いいたします。

では、小中校のトイレについてお尋ねいたします。

3月定例会で洋式トイレを求めたときに、洋式トイレ1基当たりの単価についてお尋ねしたところ、1基当たり113万円という答弁でした。

その後、「なぜそんなに高いのか」という御意見が私に多数寄せられました。私も知り合いの業者に聞いたところ、「どうしてそんな値段なのか」と不思議がっておられました。

そこで改めて、なぜこの金額になるのか、根拠をお示ください。

○副議長（上田朋和君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 洋式トイレ1基当たりの単価についてお答えいたします。

議員の御質問にもありましたとおり、洋式トイレの1基当たりの整備費用については、令和6年度に実施した工事費を単純に整備を行った数で割り返して算出したところでは、1基当たり平均で113万円程度かかっております。

工事費の根拠につきましては、改修するトイレの状況により大きく異なるため、一概に示すことはできませんが、現在、学校の多くは鉄筋コンクリート造りであり、洋式化に当たり床の解体や復旧工事が必要であること、また、洋式トイレは和式トイレよりも広いスペースが必要になるため、トイレの間仕切り壁を撤去、復旧する必要があること、暖房便座の設置に係る電気工事費が必要となることなどが費用に影響すると考えられます。

工事費は、国土交通省が示す積算基準に基づき算出しており、近隣の市町においても同様の基準を用いておりますことから、適切な価格であると考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 根拠、分かりました。ありがとうございます。

では、その先ほど出ました、児童数の減少を考慮して、今ある和式トイレ全部を洋式化の対象としないと答弁しておりました。では、調整後の洋式化対象数は幾つになりますか。また、対象を全て洋式化する場合の総額も併せて示してください。

○副議長（上田朋和君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 洋式化する対象トイレ数についてお答えいたします。

現在の生徒数に応じて必要な洋式トイレを確保するためには、校舎については、残り小中学校合わせて42基整備する必要があると考えております。

次に、校舎の洋式トイレ整備に関する工事費は、約5,800万円を見込んでおり、令和6年度3月補正予算で計上し、繰越事業として今年度実施することとしております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 では、完了時期についてですけれども、令和7年度中に100%完了させる答弁でしたけれども、このことは約束できますでしょうか。

○副議長（上田朋和君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 完了時期についてお答えいたします。

先ほど、トイレの洋式化にする対象数のところでもお答えいたしましたが、42基について、現在、実施設計が完了した学校から順次発注しており、現在の計画では令和8年3月頃の工事完了を予定しております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

では、国旗掲揚調査についてお尋ねいたします。

今年2月に、行政まちづくり課から各地区区長会長宛てに、国旗（日の丸）の無料配布等に関する市民の意向調査への御協力についての依頼があったことが判明しました。内容は、町内で祝祭日に国旗を掲げている世帯の割合などを尋ねるものでありました。

このことに対して、加賀九条の会が行政まちづくり課に質問しております。当局から回答がありましたが、関係者によると、「質問にまともに答えていない、はぐらかした回答だった」のことでした。

調査を依頼されたある区長会長は、「こんなこと市は構うな、ほっておいてくれ」と語っていたそうです。

そもそも、市民に国旗を掲揚するかしないかの意向調査を、行政が税金を使って行うこと自体が違法ではないでしょうか。憲法第13条や第19条との整合性は取れているのか甚だ疑問であります。今回のことは、市民の内心の自由を行政によって侵されるおそれがあります。

新聞報道によると、東京大学法学部の石川健治教授は、「国旗を掲げない人は社会から締め出されるのではという気持ちになりかねない。これは実際に日本で起きてきたこと」と指摘しております。「この反省から、憲法には私たちの自由を守るための機能が内蔵されている。一人一人が憲法を理解することが自由を守ることにつながる」と強調しております。

今回の意向調査についての専門家の見解をどのように受け止めているか、当局の所見をお聞きします。

○副議長（上田朋和君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） まず、先ほどの防災備蓄品の保管量について、追加で御答弁させていただきます。

市民グループの方が調査された能美市との比較で、加賀市がゼロとなっていた品目がございましたけれども、調査した時点ではゼロでございましたけれども、先ほど、分散備蓄を進める7月中旬までにこういった必要な物は準備してまいりたいと思いますので、追加で御答弁させていただきます。

国旗掲揚調査についてお答えいたします。

今回の調査は、市が国旗の無料配布などを行うことに関する市民の意向を調査するものでございまして、個人の国旗掲揚の状況や意思を調査するものではございません。

調査実施の経緯といたしましては、令和4年12月議会におきまして、「市から希望者に配布をしたら掲げるかという調査をしてみたいか」という提案がございました。

その後、昨年4月の総務経済委員会において、調査の実施についての確認とともに、アンケートの実施について再度要望がございましたことから、調査を実施するという御答弁をさせていただきました。

その際には、他の委員からこの件に関する反対意見はございませんでした。

調査の実施につきましては、全町内会の区長に総会などで町民の意向を聞いていただくなどによって回答を依頼したものでございまして、回答を義務づけたものではございません。

調査の内容につきましては、3つございまして、1つ目は、町内で祝祭日に国旗を掲げている住宅を見かけるかどうか、2つ目といたしまして、国旗を掲げている住宅の割合はどのくらいなのか、3つ目といたしまして、市が無償で国旗を配布することや購入費の全額または一部を補助することについての賛否の3点に絞って聞いてございます。個人の国旗掲揚の意図の有無については聞いてございません。

今回のアンケートにつきましては、議会質問に対する答弁に基づき実施をいたしましたものでございまして、国旗及び国歌に関する法律が施行された際の政府見解等との整合は保たれていると考えております。

以上でございます。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 先日、その意向調査の結果が示されました。結局、国旗掲揚については否定的な意思を示すものでありました。

そもそも、なぜ国旗掲揚が少なくなったのか。これは加賀市だけではありません。日本全国共通しております。日本人なら国旗を掲げるのが当たり前とする考え方が、やはり時代に合わなくなったと見るのが自然ではなかろうか。

そして、それだと困るからと、国旗国歌法まで制定して国旗を上げさせよう、国歌を歌わせようとたくらみましたが、ここでも内心の自由を侵すべからずとただし書を加えざるを得なかったわけであります。法制化によってかえって国民の反発を招いてしまいました。

国旗を掲げるのは日本人のアイデンティティーだの、誇りなどという考えを行政によって広めようとするのは誤りである。これは内心の自由を侵す危険な動きで、異様な同調圧力を感じます。

最後に、未来型商業エリアについてお伺いいたします。

まず、取決めについて。

この事業は、「2025年3月末までに地権者全員の同意ないときは白紙とする」という取決めがあったと聞いておりますが、これは事実ですか。これが事実なら、この事業は白紙になりますが、そうならないのはなぜでしょうか。

当初の取決めを変更したということであれば、なぜ、自ら決めたルールを無視してまでこの事業を進めようとするのでしょうか。これでは到底市民の理解は得られないと思います。当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 取決めについてお答えいたします。

株式会社長工に確認いたしましたところ、「そのような取決めをした事実はない。現在も事業の実現に向けて、地権者の皆様と様々な御意見に丁寧に協議を重ねて対応している」と

のことでございましたので、御報告させていただきます。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 それはおかしいですね。私、地権者に聞きました。「当初3月だったものが、今年の8月末まで延ばした」ということをお伺いしております。そういうダブルスタンダードはあってはなりませんね。

これまで加賀市は、「この事業は民間のことであり、このことについては関与しない」という答弁でありました。

しかし、加賀市は、農業振興地域の除外申請に動いたり、周辺道路の交通量調査や新たな道路建設に予算をつけたりしていることを何と説明しますか。明らかに矛盾しませんか。

ですから、先ほどのそういう答弁が食い違っていることと合わせて、この事業は到底市民の理解は得られないということを、当事者自ら白状しているようなものです。

改めて、市民不在の事業を断念することを強く求めます。

次、米不足についてお伺いします。

私は、3月定例会でも「これ以上農地を減らすな」と求めましたが、当局は全く聞く耳を持ちませんでした。

しかし、程なくして、深刻な米不足が起こり、改めて全国的に「減反ではなく、増産を」という流れになっております。

米不足の原因は、長年減反を押しつけてきた自民党政権ではありますが、それに右へ倣えと言わんばかりに、加賀市も相当な優良農地を潰そうとしております。

未来型商業エリア対象地は、農業振興地域であり、言わば別名優良農地といわれており、安定的に米を供給する役割があります。この事業計画を撤回して、農業振興地域を生かすことで、米不足を解消する一助となります。

食を預かる行政として、この対象地を転用することによる影響について想定はしているのでしょうか。その結果によっては、事業の中止を検討すべきではないかと考えますが、当局の所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 米不足についてお答えをいたします。

現在の米を巡る状況につきましては、米不足が要因とする報道もされておりますが、米の価格高騰が一番の課題であると認識をしております。

さきの林 俊昭議員の答弁で、建設部長がお答えしましたとおり、国主導による農業政策において、しっかりと価格安定化に取り組んでいただきたいと考えております。

また、未来型商業エリアの農地転用による米価の影響につきましても、石川県全域での生産調整により、十分な米の生産量は確保できることから、影響は少ないものと考えております。

以上になります。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君。

○一色眞一君 まあまあ予想していた答弁ですけども、先ほど申しましたように、3月末の締切りを8月まで延ばすということ自体が、やはり眉唾物であり、食わせものだと思います。

改めて、この深刻な米不足に逆らうような事業計画、改めて断念することを求めて、質問を終わります。

○副議長（上田朋和君） 一色眞一君の質問及び答弁は終わりました。

上野清隆君。

○上野清隆君 皆さん、お疲れさまでございます。上野清隆です。

眠くなる時間帯かと思いますが、お付き合いよろしく願いいたします。

昨日、手話の普及に向けた手話施策推進法が国で成立いたしました。

加賀市では、既に手話言語条例がありますが、障がいの理解や手話の普及がさらに進むことを願っております。そして、手話通訳の皆様、いつも議会で手話通訳ありがとうございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、リチウムイオン電池を含む電化製品の誤廃棄による火災・事故の現状と周知啓発についてです。

加賀市におけるリチウムイオン電池などの誤廃棄による火災・事故の発生状況などについてですが、近年、家庭から出された燃えないごみの中にリチウムイオン電池が混入していたことによる発火事故が全国的に発生をして、問題となっております。

今年の4月には能美市で、リチウムイオン電池が火元のごみ収集車の収容物が燃えた火災がありました。

リチウムイオン電池の中には燃えやすい液体が入っており、衝撃に弱いため、発火リスクが高いといわれております。

身近なものでは、スマホ、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシなどにリチウムイオン電池が使用されております。

まだまだ市民の方にはなじみが薄いのかなと思いますが、加賀市において、リチウムイオン電池などの誤廃棄による火災や事故は起こっているのか、現状をお示してください。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 加賀市におけるリチウムイオン電池などの誤廃棄による火災・事故の発生状況などについてお答えをいたします。

加賀市では、リチウムイオン電池などの誤廃棄が原因となった火災・事故の発生はありません。

なお、原因が特定できない廃棄物の火災や事故の件数につきましては、直近3年間では、ごみ収集車両からの白煙の発生が1件、リサイクルプラザのごみ貯留物バンカーでの白煙の発生が4件あり、いずれも初期消火により火災には至っておりません。

以上になります。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

リチウムイオン電池が火元の火災は起きていないということですが、このような火災がこれから起きるということも考えられます。

この火災が起きると、作業員も危険ですし、その影響で長期にわたり、ごみ処理施設でのごみの受入れが停止されるといったことも考えられます。

続いて、市民への周知啓発ですが、ごみの分別に関しましては、これは市民の責務になると思います。

リチウムイオン電池を含む電化製品の処分、ごみの廃棄方法について、市はどのように周知をしているのか、お示してください。また、発火事故防止や作業員の安全確保のためにも、市民への適切な廃棄方法やリサイクル方法の周知、市民の意識を高めるための啓発が大事と考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 市民への周知についてお答えをいたします。

リチウムイオン電池を含む電化製品の処分につきましては、取り外した電池は電器店などのリサイクル協力店の回収ボックスを御利用いただき、最寄りに協力店がないなどの場合は、毎月の有害ごみの収集日に出していただくか、美化センターへ直接持ち込んでいただくよう御案内をしております。

周知方法につきましては、市のホームページをはじめ、広報かがに毎月ごみの出し方等の連載記事を掲載しており、その中でリチウムイオン電池などの廃棄方法について紹介しております。

また、今月に入りまして、加賀市の公式LINEでも、ごみの分別方法の中でリチウムイオン電池の廃棄方法をお知らせいたしました。

安心・安全なごみ処理を行うためにも、ごみの分別の徹底はとても大切なことであり、市民皆様方の一人一人の意識が大変重要でございます。

一方で、リチウムイオン電池は、モバイルバッテリーやデジタルカメラ、携帯電話など様々な電化製品等に用いられており、リチウムイオン電池を含む電化製品であるかどうかの判断ができず、誤廃棄につながる場合も考えられます。

誤廃棄をできる限り減らすためにも、継続した周知、啓発が重要でありますので、引き続きホームページや広報かがをはじめ、公式LINEのほか、かもまる講座やエコフェスタ等の環境イベントの機会を捉えまして、リチウムイオン電池などのごみの分別、廃棄方法等について周知、啓発を行っていききたいと思います。

以上になります。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

捨て方が結構ややこしいのかなと思いますので、周知のほうをしっかりといただきたいと思います。

役場とか公民館に回収ボックスを設置したり、学校や地区での啓発活動、この辺の取組を充実させて、またこれからもよろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

加賀市総合防災訓練についてお聞きします。

災害時に特に配慮が必要と思われる方を想定したプログラムについてですが、毎年秋に行われる加賀市総合防災訓練における高齢者や障がいのある方に配慮したプログラムはどのようなになっているのか、お示してください。

また、高齢者や障がいのある方を対象にした避難訓練を実施することで、実際の避難時における課題がより明確になり、地域全体の防災意識向上と共助体制の強化につながると考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 加賀市総合防災訓練についてお答えをいたします。

市では、市民の防災意識の高揚と知識の向上を図ることを目的に、毎年、災害発生時の円滑な応急対策や自助・共助の取組を中心とした総合防災訓練を実施しております。

災害時における高齢者や障がいのある方に対する配慮を想定をいたしまして、訓練では手話通訳者等を配置し、会場内の訓練や各種ブースの案内を手話や筆談ボードで説明できるように対応いたしております。

また、地域住民の皆様の御協力をいただきながら、一般の避難所での生活が困難な、特別な配慮を必要とする要配慮者の方を受け入れるための福祉避難所の開設訓練も併せて実施しております。

先ほども申し上げましたが、この訓練は、防災意識の向上と自助・共助体制の強化を目的としておりますので、実際に高齢者や障がいのある方に参加いただくことは非常に重要だと考えております。

参加いただくことで、避難時の課題が明確となり、事前にその対応について対策を講じることができます。

具体的には、聴覚に障がいのある方が防災無線を聞き取れない、視覚に障がいのある方が避難経路を把握できない、身体に障がいのある方や高齢者が自力で避難できないなど、多くの課題が挙げられます。

そのため、災害時における避難行動を円滑に行うために、避難行動要支援者一人一人の状況を把握する個別避難計画が重要になってまいります。

現在、身体情報や医療情報、避難時の支援実施者や避難先、避難経路等必要な項目をまとめた個別避難計画の作成を進めており、災害時に備え、準備を進めております。

これらを踏まえ、今年度の総合防災訓練では、会場の地域にお住まいの高齢者や障がいのある方と、地区民生委員、福祉職員、地域住民と一緒に参加をいただき、どのように避難訓練をされているかを認識することで、地域全体の防災意識の向上、共助体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君。

○上野清隆君 いろいろと取り組んでいただいているようで、ありがとうございます。

災害に対しましては、一人一人が我が事として捉えることが大事になります。

総合防災訓練での避難訓練をもっと充実させてほしいという声をよく聞きますので、先ほどおっしゃっていただいた、高齢者や障がいのある方の声をしっかりと聞いて、行政、地域住民や障がい者団体の方々と連携をして、訓練をしっかりとさせていただきたいと思います。

多くの人が苦勞するのが、被災後の避難生活であります。

誰もが安心して過ごせる避難所にするためにも、行政と地域住民、高齢者や障がいのある方が、みんなと一緒に我が事として行う総合防災訓練になることが大事だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

投票率向上の取組についてお聞きします。

近年、有権者の政治関心度は低下傾向にあり、特に若者の関心度が低くなってきております。原因としては、政治への無関心、当事者意識の欠如があるといわれており、投票率低下は社会全体の問題だと考えます。

我々議会、選挙管理委員会、学校、行政、地域、若者など多様な主体が連携をして取り組むことや、投票しやすい環境を整備をし、投票の負担感を軽減することなどが重要と考えます。

加賀市において、特に若者に対しての周知啓発や投票率向上に向けて、どのような取組を行っているのか、お示ください。

○副議長（上田朋和君） 我戸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（我戸宣夫君） 投票率向上の取組についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、有権者、特に若年層の政治、選挙への関心度の低下は社会全体の問題と捉えており、選挙管理委員会としましても大変憂慮しているところでございます。

18歳、19歳の新たな選挙人に対する選挙啓発としましては、県選挙管理委員会と協力し、市内の高等学校や特別支援学校におきまして、選挙出前講座として選挙制度の説明や模擬投票を実施しております。

しかしながら、昨年10月に執行されました衆議院議員総選挙における18歳、19歳の有権者の投票率は約32%と、全国的な傾向と同様に、本市でも若い方々の投票率は依然と低い状況であります。

特に、高校卒業後の19歳の投票率が低いことから、今後も各高等学校における選挙出前講座や商業施設への啓発用品の配置依頼、公共施設における啓発ポスターの掲示等を継続して行うほか、他の自治体における事例等も参考にしながら、効果的な啓発について研究し、若年層も含めた市全体の投票率向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

様々な取組をしているということで、全国でも様々な取組が行われております。答弁でもありましたが、子供たちによる模擬選挙とか、投票所の立会人に大学生や若者を選任したり、若者の団体と連携をして、いろいろとアクションを起こしていたりしますので、また参考にしてください。

議会といたしましては、「議会おでかけトーク」「議会おでかけ教室」、8月には中学生議会、それから高校生との意見交換会などの、こういった取組を行いまして、投票率向上につながるという思いでやっております。

あと、先ほどもありました、学校での主権者教育、こういうことも重要になってくると思いますので、また引き続きよろしく願いいたします。

今日はわざわざ、この質問のために足を運んでいただき、ありがとうございます。

次の質問に入らせていただきます。

加賀市学校教育ビジョンについてお聞きします。

午前中の稲垣議員の質問と少しかぶりますが、松本教育長の所信についてです。

2023年に学校教育ビジョンが策定され、島谷前教育長が先頭に立ち進めてきた学校教育ビジョンの2年間の成果をどう評価されているか、また松本教育長が特に力を入れて進めていきたいことは何か、お示してください。

○副議長（上田朋和君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 学校教育ビジョンの評価及び今後について、稲垣議員にお答えしたことと重なる点もございますが、お答えいたします。

まず、学校教育ビジョンの成果につきましては、何よりも子供の学ぶ姿勢が大きく変わったことにあると思います。

4月の就任以降、市内全ての小中学校及び義務教育学校を訪問し、いわゆる一斉授業から脱却し、「そろえる」教育ではなく「伸ばす」教育の中で学ぶ子供の姿をたくさん見せていただきました。

教育の成果を二、三年で測ることは難しい面もありますが、例えば、最近でも、山代中学校の授業づくりの実践が国の事例集に取り上げられるなど、加賀市の取組は全国から注目を集め続けており、この勢いをさらに加速させることが私の大きな役割の一つであると考えています。

また、学校教育ビジョンにおける「誰一人取り残さない」ための取組、特に不登校の関係については、今年度が勝負の年であると考えています。

不登校児童生徒数について、昨年度は増加に歯止めがかかっています。今年度は全校に校内サポートルームを設置するなど、支援策をさらに充実させたところであり、学びから子供たちの心が離れないよう、きめ細かな対応を行ってまいります。

また、「誰一人取り残さない」という観点からは、特別支援教育の充実が欠かせません。子供の特性や成長に合わせて、必要な支援は毎年変わるものであるため、先生方が子供に向き合う時間、これをしっかりと確保できるよう、学校現場に必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

その上で、さらにその先、学校教育ビジョン、現在のビジョンの先ですけれども、地域の在り方や成り立ち、また先人の歩み等を主体的・対話的に学び、敬意を持ってしっかりと受け継ぎながら、自らの生き方を考えることにもつなげていける教育活動の展開、生成AIや少子高齢化、グローバル化などの社会の変化を生涯にわたって考えていける機会の充実、福祉と教育の連携等による学びの基盤の確保などに特に力を入れて進めていきたいと考えています。

現在の加賀市学校教育ビジョンの実施期間は、今年度が最終年度であり、来年度以降の次期ビジョンにおいては、日本の教育の未来は加賀にありとあっていただけるような教育の姿を描き、実行に移してまいりたいと思っております。その際には、まちの未来と教育の未来で同じものを見ているということが必要不可欠であると考えておりますので、議会の皆様にも御指導を賜りながら職責を全うしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

地域の連携を大切にしたり、特別支援教育の充実、それから不登校もまたしっかりとしていきたいということで期待しております。島谷前教育長が次の教育長にはリーダーシップを持って積極的に進めていただきたいとおっしゃっておいりましたので、また加賀市の教育、子供たちのために御尽力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、インクルーシブ教育についてお聞きします。

インクルーシブ教育とは、障がいの有無に関係なく、全ての子供たちが共に学ぶという理念の教育でございます。学校教育ビジョンを推進していく中でインクルーシブ教育をどのように行うのかお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） インクルーシブ教育についてお答えいたします。

現在進めております加賀市学校教育ビジョンBE THE PLAYERの目指している授業においては、インクルーシブ教育の視点で参観をして学びが多いと、複数の教育関係者

から評価をいただいております。

教育の文脈においてインクルーシブは包摂と訳されることが多く、共生社会の形成に向けて特別支援教育の推進とともに語られるということとなっております。加賀市では、特別支援教育のみならず、そもそも子供は一人一人みんな違うという前提の下、授業づくりを行っています。学びのスピード、興味関心、また得意不得意も、そして特性もみんな違う子供たちが自分はこれが好きである、自分はこれが得意である、自分にはこんないいところがあると実感できるような伸ばす教育を目指しています。

今年度は特に授業づくりにおける視点としまして、合理的配慮の考え方に基づいた支援を行うことや、ユニバーサルデザインと呼ばれる環境の設定を意識することなどについて、学校の先生たちと共有を図っているところです。そのような設計の授業や教室での学び合いを通じまして、全ての子供が包摂される、まさにインクルーシブな教育環境を整備していきたいと考えています。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

以前もこういう感じの質問をしましたが、インクルーシブ教育に対して支援体制や環境を充実させていただいているということでありがとうございます。ユニバーサルデザインの設計が気になりますので、また注目したいと思います。

子供の頃から障がいのある、なしだけではなくて、インクルーシブな環境があることは、全ての子供たちにとって大変重要なことであり、共生社会の実現にもつながります。ですが、それを実現するには様々な課題があると認識しております。就学前相談や特別支援学校との交流も大事になりますし、そのあたりの考え方や教職員間と他分野との連携や理解、これを進めていくことも大事かと思えます。引き続きよろしくお願いいたします。

続いて、学習環境の改善についてです。

学びのスタイルが多様化してきたことで空間デザインを行い、子供たちの学習環境の改善と図るとのことですが、それによって見込まれる効果と今後の整備計画をお示してください。

○副議長（上田朋和君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 学習環境の改善についてお答えいたします。

加賀市学校教育ビジョンでは、教師主導のそろえる教育から、子供たちの主体性や対話を重視した子供たち一人一人を伸ばす教育への転換を、市内全小中義務教育学校で進めております。

そろえる教育に最適化された教室環境だけでなく、空き教室をはじめパソコンルームや多目的室のほか、廊下やロビーなどを学びの空間としてデザインし、活用することを通して学習環境の改善を図ってきました。

実際にそこで学んでいる子供たちからは、「自分のペースで学ぶことができるようになった」、「必要な仲間と助け合って共に学ぶことができている」、「自分の学びやすい場所を

選ぶことができるようになった」といった、これまでにない新しい感想が出てくるようになりました。また、子供たちの学習へのモチベーションの向上や、学びの場を自己選択、自己決定することで、自分に合った学び方を学ことができることも一つの効果だというふうに捉えております。

今後は、民間企業への協力依頼やクラウドファンディングなどの活用も視野に入れながら、今回の補正予算で計上しております2校分を含む、未実施の残り11校についても、学校と相談しながら、順次計画的に実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

最後の質問に入らせていただきます。

障がいのある児童生徒への配慮についてです。

障がいがある児童生徒にとって、空間デザインが適切でありますと、学びへの参加意欲や集中力、そしてストレスの軽減に大きな影響を与えていると言われております。今回の環境改善の取組において障がいのある児童生徒に配慮している点をお示してください。

○副議長（上田朋和君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 障がいのある児童生徒に配慮した学校環境の改善についてお答えいたします。

多様な学びを実現するための空間デザインは、障がいのある子供も含めて、全ての子供たちがより自分らしく学べる、包摂的な学びとなることに資するものであるというふうに考えております。

また、加賀市では、障がいの捉え方自体を障がいの社会モデルの捉え方という考え方に立っております。これは、障がいは個人の特性のみによるものではなく、社会的障壁との相互関係において障がいとなるという考え方です。このような観点から、先ほど教育長の答弁にもありましたが、いわゆるユニバーサルデザインの視点と合わせて、子供を取り巻く学習環境の改善も含め、各学校において、障がいのある子供への合理的配慮に取り組んでいただいております。

これからも、多様な子供たちが自分に合った学び方で共に学び合うことができるよう、必要な取組を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

障がいのある児童生徒にとって、環境は大変重要になっていきます。特定のニーズや課題に配慮が必要となりますので、今回の環境改善とはまた別にいろいろと必要な部分が出てくると思いますので、そのときはまた検討をよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（上田朋和君） 上野清隆君の質問及び答弁は終わりました。

南出貞子君。

○南出貞子君 令和7年6月定例会初日に質問の機会をいただきました。会派自民かがやきの南出貞子です。

最近の気候で感じることは、年間を通じて四季折々の光景が少しずつ変化していることに体調管理が大切だと感じずにはいられない今日この頃ですが、皆様におかれましてはお変わりないでしょうか。梅雨から初夏にかけて、なお一層の心と体のケアを大切に、十分な睡眠と栄養管理に気をつけて乗り越えていきたいものです。

加えて、4月1日付で新しく教育長になられた松本教育長様におかれましては、過日、大変お忙しい中を各女連の総会で御講演いただきまして本当にありがとうございました。短い時間で申し訳なかったんですけれども、丁寧なお話をいただきまして皆さん喜んでおりました。ありがとうございました。この場をお借りしまして改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。

そこで、今回の質問には、地元山代温泉の件も含めまして4項目、5点について質問いたします。当局の前向きな御回答をお願いいたします。

初めに、開湯1300年を迎える山代温泉を含む加賀市について御質問いたします。

加賀市は、3温泉を抱える全国的にも有数の温泉地でありまして、これまでも毎年加賀市は多方面でPR事業をしっかりと実施していただいております。

この山代温泉は、薬王院温泉寺、服部神社や総湯、古総湯から続く町並みがあり、何ともいえない雰囲気、風情のある温泉地であります。ちなみにさきの6月4日、5日の菖蒲湯祭りでは、コロナ明けのお祭りとおって従来の形に戻り、すこぶるにぎやかな山代温泉らしさがかいま見られました。特に4日の薬王院温泉寺での山伏による護摩たきの行事は、何度見ても心洗われる光景であり、1年の無病息災を念じる厳粛な行事の一つです。そして、5日の締めくくりには、観光協会、旅館組合や各種団体などがそれぞれの衣装といで立ちで古総湯に向かって山代音頭で練り歩くという、私も輪踊りに参加して、子供の頃からの光景を山代温泉で生まれ育って、今もなお住み続けられていることに感謝の気持ちでいっぱいになりました。

そこで、今までも加賀市は他方面でのPRはしっかりと実施していますが、今回の開湯1300年という記念すべきときを機に、すばらしい山代温泉を全国や世界にアピールすることでこれまで以上の観光客にお客様にお越しいただくとともに、地域の魅力を発信することで、加賀市に住みたいという人も増えてくるのではないのでしょうか。当然今までも実施していることではありますが、再度この機に当局の御所見をお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○副議長（上田朋和君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 開湯1300年を迎える山代温泉についての御質問にお答えをいたします。

6月に開催された山代温泉菖蒲湯祭りでは、コロナ禍を経て5年ぶりに輪踊りに山車が出るなど本来の形での開催となり、町内外から多くの方々が訪れ、山代温泉全体が熱気に包まれました。

私自身も祈願祭と入湯式の行列に参加させていただきましたが、地域に根差した伝統御行事が繰り広げられており、山代温泉らしい情緒と一体感が随所に感じられる、まさに地域が一丸となって盛り上がる熱気ある祭りとなったと感じました。

今年は山代温泉が開湯1300年という大きな節目を迎えるに当たり、例年以上に華やかで趣深い内容で開催され、歴史ある温泉街としての魅力を改めて広く発信することができ、訪れた多くの方々に加賀市の豊かな歴史と文化の深さを実感していただけたものと思っております。

また、今夏に開催されます山代大田楽に対しましては、開湯1300年記念事業として市も例年以上に支援をいたしますので、これまでになく盛大に盛り上がるものと期待をいたしております。

加賀温泉郷のアピールに関しましては、これまでも首都圏を中心としたトップセールスをはじめ、東京駅や大阪駅における観光プロモーションなど、様々な手法を用いて、山代温泉をはじめとする温泉地の魅力や新たな取組などを積極的に情報発信しております。

また、全国の主要温泉所在自治体で組織する温泉ツーリズム推進協議会におきましては、本市が中心的な役割を担い、加盟自治体と連携しながら、加賀温泉郷をはじめとする日本の温泉文化の国内外への発信にも力を注いでいるところであります。

山代温泉が本年に開湯1300年という大きな節目を迎えるに当たりまして、本市といたしましても、これを絶好の機会と捉え、関西大阪万博や国内最大の旅行博「ツーリズムEXPOジャパン」など、様々な機会を通じてあらゆる手法を用いながら、加賀温泉郷の誘客プロモーション強化に取り組んでまいります。

以上であります。

○副議長（上田朋和君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

市長も参列していただいて、本当に皆さん市民の方も、市長おるぞという感じで皆さん見ていらしたように思います。それと、今の大田楽も今年久しぶりにまた大規模にやるということで私も楽しみにしておりますので、皆様もどうぞお越しくださいませ。ありがとうございます。

次の質問にいきます。

加賀市立山代小学校の建て替えについてお聞きいたします。

山代小学校は、築63年を経過している加賀市内でも最も古い校舎であります。建設当時は、周りは田畑で校舎がぽつんとある状況でありました。旧校舎からの引っ越し時には、みんな

で椅子を運んだ記憶がよみがえります。先日、山代温泉まちづくり推進協議会のメンバーの一員として皆さんと共に校舎を見学いたしました。以前よりトイレとか校舎内での状況は承知しておりましたが、改めて学校全体の老朽化の状況には驚かされました。幾ら子供の数が減少しているとはいえ、山代小学校は加賀市でマンモス校でありますし、人口減少に伴う様々な課題があることも承知はしております。

そこで、校舎の耐久度調査の結果を踏まえて、今後の整備方針や建て替え時期など、スケジュールをお示してください。

○副議長（上田朋和君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 加賀市立山代小学校の建て替えについてお答えいたします。

山代小学校は昭和36年に建築されて以降、児童数の増加や老朽化に対応するため、増築や改修を繰り返してまいりました。御指摘のとおり、最も古い建物では築60年以上が経過しており、校舎の老朽化や機能低下が進んでおります。

このため、今後の施設の整備方針を検討するに当たり、昨年、文部科学省の基準に基づく公立学校の建物の体力度調査を実施いたしました。

今回の調査では、校舎等については所要の体力度点数に達しており、構造物など施設としての耐力度はまだあるという結果となりました。しかしながら、昭和45年建築の体育館については耐力度点数を満たしておらず、また、内装の剥落が見られることや、配管の劣化によりトイレの悪臭が発生していることなどの状況については承知をしておりまして、これらを総合的に考慮し、今後の整備方針を検討してまいりたいと考えております。

また、仮に建て替えを行う場合、建物の規模や周囲の環境を踏まえ、現地での建て替えとするか移転が必要となるかについても精査し、移転が必要と考えられる際には、所要敷地面積や立地条件などを考慮し、最適な移転場所を選定する必要があると考えております。

現状では具体的な工事の内容及び期間等については申し上げられませんが、ある程度の期間が必要と想定されますので、児童や教職員が安心して学校生活を送れるよう、最大限の配慮についても検討してまいります。今後、保護者や地域の皆様の御意見もお聞きしながら整備方針を決定し、お知らせしてまいります。

○副議長（上田朋和君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

確かに体育館はまだ大丈夫、体育館が駄目ですね。あとは、昔造った建物なので大分それは大丈夫なんだろうけれども、トイレとか内装、今おっしゃられたとおりですけれども、建て替えに時間がかかるということですから、その点検、当然ですけれども、途中経過なども逐一報告していただくと学校も安心かなとオモッテ。一番あれが子供たちが天井から物が落ちてくるような状況ではとても危ないので、その辺も含めましてよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、デジタル人材育成事業についてお尋ねいたします。

令和6年11月に日本マイクロソフト株式会社と連携協定を締結している事業ですが、今6月補正事業では、デジタル人材育成事業として500万円のA I人材育成業務委託費が計上されています。今回は、女性向けの研修プログラムとして女性A Iスキルアップ研修を実施することですけれども、その目的と、この研修を受講することでどのようなことが学べて女性のスキルアップにつながるのかお示してください。

○副議長（上田朋和君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） デジタル人材育成事業についてお答えいたします。

本事業における女性A Iスキルアップ研修は、ジェンダーギャップの課題を解決することを目的に海外でも展開されているマイクロソフト社のオンライン学習プログラムで、国内では2024年より開始されております。

本市の課題としては、若年女性の人口減少が挙げられ、女性の働き場所の創出が重要と考えられております。そのため、マイクロソフト社が今回提供する助成A Iスキルアップ研修は、本市の課題解決につながるものと考えられ、女性支援に特化して取り組むことを目的に両者での連携事業を強化してまいります。

本プログラムの内容としましては、基礎コースを最初に受講し、その後、「A Iを使う」コースと「A Iを創る」コースの2つのコースに分かれる構成となっております。

基礎コースは、生成A Iに触れたことのない初学者から受講することを想定し、言語や画像生成の考え方や基本的な使い方の学習が行えます。また、専門の講師もお招きし、対面形式で学ぶ機会も計画しております。

その後、使うコースに入ると、ワードやエクセル、パワーポイントなど、パソコン作業で日常的に使い慣れたソフトで、その中にコパイロットと呼ばれる生成A Iが組み込まれたソフトを使って実践的に習得することができます。例えばコパイロットに指示した内容が、回答結果としてワードやパワーポイントなどに直接文章や図表として自動的に出力することができますようになります。

このように生成A Iが搭載されているソフトを使いこなすことができるようになると、従来までの手入力の作業が効率化でき、より創造的で付加価値の高い時間の使い方を行うことが期待できます。

また、A Iをつくるコースでは、アジュールオープンA Iサービスと呼ばれるマイクロソフトのクラウドサービスの活用スキルも習得でき、自分自身でカスタマイズができる力もつけられます。

さらには、本プログラム終了後も、継続してこれらのA Iツールを使用できるように、市からライセンスを無償提供することで、女性の雇用機会や創業支援につなげてまいります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

次に、消防団の防災資機材更新事業等による地域防災力の向上についてお尋ねをいたします。

初めに、資機材の更新整備についてですが、今回、水防資機材の更新整備費として、救命ボート整備費5艘、救命胴衣等整備費5式、高視認性雨合羽200着、その他諸経費として事業費500万円が計上されております。そのほか防災資機材の更新整備費として電動カッター整備費27台、電動チェーンソー整備費27台、切創防止用保護衣など54組、発電機27台として1,880万円計上されておりますけれども、その配備先などはどのようなになっているのでしょうか。

また、これらの資機材を使った実践訓練の計画についてもお尋ねいたします。

○副議長（上田朋和君） 大和消防長。

○消防長（大和克幸君） 資機材の更新整備についてお答えします。

水防資機材として、新規に救命ボート5艘、救命胴衣5式30着、高視認性雨合羽200着を増強整備いたします。救命ボート、救命胴衣は各方面に、雨合羽は全分団に配備することにより、頻発する豪雨災害に対し消防団が実施する水害予防及び水害応急対策の効果が期待できます。

次に、防災資機材につきましては、機能強化として、より安全で迅速な対応を可能とした電動カッター、電動チェーンソー及び発電機などを各分団に更新配備いたします。災害発生時の初動対応における消防団員の安全確保や救助活動の効率化が期待できます。

実践訓練の計画につきましては、消防団と連携し、地震、豪雨災害を想定した災害情報の共有、避難誘導の手順、要救助者の対応等、一連の流れを学ぶ講習会と実働訓練を計画するとともに、定期的な訓練を重ね、来る災害に備えてまいります。

以上です。

○副議長（上田朋和君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

最近何が起こるか分からん状況の中で、こういうふうに徹底的に一応訓練等も含めてされることで安心かと思えます。よろしく願いいたします。

そこにつけて、消防団員の人員確保についてお尋ねいたします。

昨今のあらゆる状況から、消防団員の人員確保については多いに苦慮されているとお聞きしておりますが、地域防災力の向上については、消防団員の人員確保が重要であると思われます。このことについては、地域と各分団とが一体となって住民に対して協力を求める必要があると考えますが、どのようなアクションを起こしていくのか所見をお伺いいたします。

○副議長（上田朋和君） 大和消防長。

○消防長（大和克幸君） 消防団員の人員確保についてお答えします。

社会環境や就業状態の変化などにより、全国的に深刻な成り手不足の状況の中、本年6月時点における本市消防団員の充足率につきましては、91%と高い割合で県の平均を上回っています。

消防団の社会的立場は、地域防災の中核的存在であり、勇敢な姿、節度ある行動は市民に安心感を与え、尊敬を得るものとなることから、新入団員をはじめ、消防団にはこれらの自覚を促し、支えとなる御家族の理解、地域住民からの信頼に努める所存です。

これまで以上の区長会やまちづくり組織との連携・協力の下、地域の自主防災訓練などを通じて、災害時の行動を周知することや、消防団が地域行事に積極的に参加することにより、若年層などへのアプローチを強化してまいります。

また、SNSや広報紙などを活用して、地域防災及び消防団の魅力を発信し、性別を問わず団員の確保に努めることで、地域の防災力の維持・強化につなげてまいります。

○副議長（上田朋和君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

消防に関しては、山代でも5月の大火記念で防災訓練を毎年していますし、私も防災に関わる者の1人として女性専用のフェイスも受けたり、いろんな面で参加しておりますけれども、今年初めて放水競技大会というものが急遽言われて何かしましたけれども、結構楽しかったです。タイムとかいろいろ競うあれなんですけれども、要はああいうことを大火を祈念してそういう行事を継続していくことがとても大事なので、消防の分団も新しく、分団

桔梗ヶ丘公園の横に格納されましたよね。あのことも含めてやっぱり何が起こるか分からない時代なので大変でしょうけれども、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（上田朋和君） 南出貞子君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（上田朋和君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時27分休憩

令和7年6月19日（木）午後2時45分再開

出席議員（17名）

1 番	上	野	清	隆
2 番	若	林		高
3 番	荒	谷	啓	一
4 番	一	色	眞	一
5 番	東	野	眞	樹
6 番	中	川	敬	雄
7 番	南	出	貞	子
8 番	上	田	朋	和
9 番	辰	川	志	郎
10 番	稲	垣	清	也
11 番	中	谷	喜	英
12 番	林		直	史
14 番	山	口	忠	志
15 番	今	津	和喜	夫
16 番	林		茂	信
17 番	林		俊	昭
18 番	川	下		勉

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（今津和喜夫君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 6月4日、5日と山代の菖蒲湯祭りが開催されまして、私も毎年本陣を友人たちと出しております、やっと終わりました年が明けたなという感覚になっております。

それでは、質問に入りたいと思います。

大聖寺駅の整備について。

横断歩道の段差についてですが、大聖寺駅前の正面駐車場に車を止めて車椅子やバギー等で横断歩道を渡り、駅へ向かおうとすると、横断歩道とその先に歩道には段差があり、車椅子やバギー等では上れないと市民の方から御意見を伺いました。

実際に市民の方と大聖寺駅前に行き、確認してまいりました。この横断歩道から段差をよけて段差の少ない切下げになっているところへ行くには、駅に向かって左側30メートルほど戻る、北鉄バス降車場看板の近くか、駅に向かって右側トイレ前の切下げになっているところへ移動しなければならず、大変不便であります。また、その際、どちらも道路の際を自走、もしくは押していくとなると、南町のほうから駅へ走ってくる車両との接触の危険も考えられます。

また、駅正面右側トイレ前の切下げのところへ移動する際には、その手前にタクシー駐車場の区画がされており、そこにタクシーが止まっている場合にはさらに道路真ん中のほうへタクシーをよけて行かなければならないと思います。さらに、歩道に上がってからは、駅正面左側に設置してあるスロープまで移動しなければいけません。

このように車椅子やバギー等を使用されている方には、大変不便な段差を横断歩道に設けたのか、ここには切下げを設けるべきであるであると考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 横断歩道の段差についてお答えいたします。

まず、大聖寺駅前は、現在の施設管理者である I R いしかわ鉄道と加賀市がそれぞれ所有・管理する区域がございます。今回御指摘の横断歩道の段差のある箇所は、I R いしかわ鉄道が所有・管理している区域となります。

横断歩道の整備について調べましたところ、平成18年に石川県公安委員会が設置したもので、バリアフリーを考えれば、設置当時に公安委員会と当時の施設管理者である J R 西日本との間に何らかの協議はあったのではないかと推測いたしますが、公安委員会に問い合わせたところ、当時の経緯などの記録は保存期間が過ぎており、分からないとの回答でございました。

市といたしましては、全ての駅利用者の安全と利便性の向上の観点から、議員御指摘の改

良につきましては必要と考えておりますので、現在の施設管理者である I R いしかわ鉄道に歩道切下げによる段差の解消を依頼してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 ぜひ早急に対応のほうをよろしく願いいたします。

続きまして、正面入り口及びバリアフリートイレの扉の使用について質問いたします。

駅正面入り口には、右手に左右観音開きになる仕様の扉と、左手には左側にスライドさせる引き戸仕様の扉があります。また、バリアフリートイレにも左側へスライドさせる引き戸仕様の扉が設置されています。

ですが、この扉を車椅子等に乘られた方が御自身で開閉される場合は、しっかり開閉できると思いますか。車椅子等に乗り、左側へスライドさせて、その間に車椅子等を進めて中に入る。そして、またスライドさせて閉める。閉めるときには入ったときとは反転して閉めることになると思いますが、中のスペースもさっと反転が可能な余裕があるのかも心配します。

また、スライドさせていっぱいを開いた状態でストッパーがかかり、開いた状態で止まるとかだと入るときも余裕ができるかと思いますが、そのような仕様でもないように思います。とにかく当事者の方が大変なことは想像がつかます。

そこで、電動の開閉ボタンや自動ドア機能を持った仕様への変更が必要であると考えます。秋には地域共生社会推進全国サミットを開催する主催地として見解をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 正面入り口及びトイレの扉についてお答えいたします。

大聖寺駅の正面入り口及び多機能トイレの扉につきましては、現行の施設整備に係るプロポーザルの際に、コスト面も含め手動式の引き戸を採用する設計内容で決定したものでございます。

一方で、車椅子を御利用の方をはじめ、高齢者や体に不自由のある方にとって、手動による扉の開閉に負担を感じる場合があると認識してございます。バリアフリーの観点からは、今後の改善に向けた検討課題の一つであると捉えております。

一般的に、電動式扉にはボタン操作によって扉を容易に開閉できるといった利点があり、利用者の負担軽減に効果が期待されますが、導入費用や維持管理コストが高くなるほか、停電時の動作保証や故障リスク、定期的な保守点検が必要といった課題もあります。

また、現在採用している手動式扉は、開閉の一定の力が必要ではありますが、構造がシンプルで故障が少なく、維持管理コストも抑えられるという利点があり、停電などの非常時でも問題なく使用できるという安心感もございます。

今後の施設整備や改修に際しましては、そうした電動式、手動式、それぞれのメリット、デメリットを踏まえながら、施設の利用実態や多様な利用ニーズ、また財政的な観点も考慮しつつ、より多くの方が安心して利用できる環境づくりに努めてまいりたいと考えておりま

す。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 せひ秋には地域共生社会推進全国サミットが開催されるわけですから、そこに来られた方がこのトイレ等を見てがっかりしないように、当事者の方に寄り添っていただければと思います。

また、当事者の方からは、これはちょっとあれなんですけれども、議会傍聴に肢体不自由の方が来たくても、現状の傍聴席であの段差では車椅子等が入るのが難しいと言われております。これも地域共生社会推進全国サミット開催地としても恥ずかしいと思いますので、この辺もバリアフリー等を考えていかなければいけないと思います。

続きまして、新加賀市屋内プール整備事業について質問いたします。

障がいのある方、特性のある方等への配慮についてですが、先ほどの質問のように出来上がってから不備等があった場合というのは、仕様を変更するには改めて時間やコストがかかってしまいます。

そこで、先頃示された平面図等を見ますと、いしかわ支え合い駐車場及び車椅子等専用駐車場のタイヤ止めが一般駐車場のタイヤ止めと同じ位置で設置されているように見受けられるのですが、車椅子等対応車両等によっては、後方ドアからスロープを伸ばして車椅子やバギー等を乗降するため、後方スペースの確保が必要であります。また、一般駐車場と同じ位置でタイヤ止めが設置された場合は、スロープを伸ばす際に障がいになる可能性もあります。

また、後方スペースの確保がされていない場合は、特に雨の日ですが、スロープを後方から伸ばすために少し前ぎみに車を止めてスロープを伸ばし、降車した位置には屋根がなく、ずぶぬれになることも考えられます。

そこで、後方スペースの確保等このような想定をしているのか。

また、多目的更衣室及び多目的トイレ、最近はこの多目的という名称がバリアフリー等に変更されているのですが、図面には多目的とありますのであえてそう言いますが、車椅子やバギー等が中に入って楽に方向転換ができ得る広さが確保されているのか。仮にこれらの配慮がなされていないとするならば、今からでも変更は間に合うのか。秋の地域共生社会推進全国サミット主催地として併せてお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 新加賀市屋内プールにおける障がい等への配慮についてお答えいたします。

本施設は、石川県バリアフリー社会の推進に関する条例の基準を満たしており、特にスロープ、トイレ、駐車場、更衣室、シャワー室などは、同条例の定める基準に適合するよう設計されています。

この条例では、車椅子に関する施設設備等の基準が設けられています。なお、御指摘のバ

ギー型車椅子についての個別の基準は定められておりません。

そのため、繰り返しになりますが、いしかわ支え合い駐車場については、条例の基準を踏まえた配置となっております。

一方、車椅子専用駐車場についても、条例を基に施設の出入り口に最も近い場所に設置することとしておりますが、後方スペースにつきましては、約2.7メートルと広くなっております。バギー型の車椅子を御利用の方でも乗り降りに支障がないようになっていると考えております。

また、御指摘ありました屋内の多目的更衣室及び多目的トイレ等に関しては、建物の構造上の大きな変更は現状からは難しいものの、様々な御事情のある方々にも快適にお使いいただけますよう、関係者の御意見をお聞きしながら、運用面での個別対応も含めて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 しっかりととした対応をお願いしたいと思います。

こちらは先ほどの駅前等にも関連しますが、公共交通機関では北鉄バスさんが介助者の付添いがあればバスのスロープ対応をしていただけるとのことですから、御利用いただければと思います。

続きまして、障がいのある方、特性のある方当事者の方々、関係団体、有識者との会議・意見交換について質問いたします。

この新屋内プールは、さきの3月定例会において私の新屋内プールの質問動画が拡散されて、当事者の方々、関係団体、有識者の方々より、地域共生社会の推進に寄与するものと注視されています。

そこで、障がいや特性のある方々や関係団体、有識者との会議・意見交換はしっかりとされているのか。秋の地域共生社会推進全国サミット主催地として、現状と予定をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 障がいや特性のある方、関係団体、有識者との会議・意見交換についてお答えいたします。

先般、新屋内プールの実施設計が完了し、事業者より成果品の提供がありました。これまでは実施設計の段階で、加賀市水泳協会様と協議を行ってまいりましたが、今後は完成した成果図面を基に、多様なニーズに対応できる施設となるよう、加賀市身体障害者福祉協会様を通じて、障がいのある方や関係団体等からも御意見を賜りたいと考えております。

また、オープン後につきましても、より利用しやすく、誰もが快適に過ごせる施設となるよう、継続的な改善に努めてまいります。

新屋内プールが、障がいの有無にかかわらず市民の皆様が共に利用し、交流できる場とな

るよう、引き続き取り組んでまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 しっかりと有識者等との会議・意見交換、よろしくお願いいたします。

続きまして、エンジン01in加賀温泉実行委員会運営事業について質問いたします。

さきの3月定例会において示されました当初予算イベント運営費3,200万円、広報費1,831万円、事務局費435万円についての現状と内訳を、講師宿泊輸送費1,650万円の現状と宿泊人数、宿泊費、宿泊場所、輸送人数、輸送手段、輸送費の詳細をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） エンジン01in加賀温泉実行委員会運営事業についてお答えいたします。

地元の産業団体や市民団体等で組織した、エンジン01in加賀温泉実行委員会の収支予算の内、当初予算でお示したものと、現在予算的に変更はございません。

イベント運営費として、主に企画運営委託費等のイベント等運営費として3,200万円、広報費として、新聞広告やポスター、プログラムの作成費等として1,831万円、事務局費として、チケット販売やスタッフに係る経費等として435万円を予定しております。

講師等宿泊輸送費に関しましては1,650万円を予定しており、講師等の宿泊人数については、2日間で200人程度、宿泊場所は、みやびの宿加賀百万石としており、宿泊費については、現在、宿泊施設と調整を行っているところでございます。

また、輸送手段としては主に貸切バスを予定し、その人数は参加人数延べ1万人を想定して、現在調整中のプログラムが固まってから試算することとしております。なお、その費用については、現在選定を行っております運営委託事業者の委託費の範囲となります。

本事業につきましては、経済効果だけでなく、シビックプライドの醸成など、地域社会に対する無形の価値も極めて大きいものと認識しております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 会員はボランティアとありましたが、そのボランティアというのはどこを指すのでしょうか。

○議長（今津和喜夫君） 岡田政策企画部長。

○政策企画部長（岡田隆之君） 会員の講師による講演につきまして、その講師料、それが無償ということでございます。移動等に係る実費等に関しては、開催地持ちということになっております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 これだけ市民の方々から予算の無駄を指摘されている中で、加賀市合併20周年

事業にかこつけた名ばかりのイベントで、2日間で6,000万円は無駄遣いだと思います。

また、先ほど同僚議員の質問の 答弁でもありましたように、会員の宿泊費は出しますが、市民のチケットは800円と、市民からお金を取る。これはちょっと市民のほうからしても、いろんなことを考えてしまうと思います。

続きまして、放課後かもまる塾MSCについて質問いたします。

昨年度から県の補助事業を使つての運営になったと聞いていますが、今年度も同様の事業となっているのか。昨年度から今年度において、予算及び講師人数の増減はあったのか。講師の募集要項、並びに講師が1人の場合等で、講師が体調不良等出席ができない場合の際の対応はどのようなものになるのかもお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） MSCについてお答えいたします。

MSC、数学・スキルアップクラブは、数学に苦手意識を持つ中学校生徒それぞれの個に応じた学習支援を行うため、令和5年度より石川県の補助制度を活用しており、今年度も開催しております。MSCに係る予算額につきましては、令和6年度は510万円、令和7年度は424万円と減額しておりますが、こちらは前年度実績を踏まえたものとなっております。

また、講師につきましては、退職教職員や現役の教育支援員、学校司書など教育関係者をお願いしており、令和6年度は11名。令和7年度は9名となっております。市内中学校区6会場で、各会場につき講師2名または1名体制で指導しており、講師が体調不良等の場合は、他会場担当の講師や学校指導課の担当者が対応することとしております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 体調不良の際には、しっかりとほかの地区の方々から講師を招いてやるということで、それは分かりました。

昨年度、講師として、もともと加賀市の方が、現在加賀市在住ではないとのことで認められなかったというようなことをお聞きしました。また、募集要項等には加賀市在住との記載もどこにもないとのことでしたが、2名のうち1名が認めてもらえず、その地区の塾はやめられたとお聞きしました。そして、今年度は、新たに別の講師1名で開催するとお聞きしました。結果的には、塾はなくならなくならず済み、子供が勉強する機会が失われずによかったのですが、当市の要項が曖昧であったり、わざわざ仕事の後でも自宅とは逆方向でも来てやってくれるという、貴重な人材の流出であったりと、よく人口減少対策等では関係人口を使いますが、まさに関係人口の方であろうと思ったものですから、残念な気持ちでお聞きしました。

続きまして、未来型商業エリア推進事業について質問いたします。

売上額の想定についてですが、約20ヘクタールの土地地権者との売買または賃貸借契約代金の支払いにおいては、土地の農地転用がされると固定資産税がまず上がりますし、売った

場合は、譲渡益に対して所得税、住民税が課せられますし、貸した場合でも、賃貸料収入に対して所得税、住民税が課せられます。主権者の方々が、その辺も踏まえてしっかり考えて契約されているのかは懸念されるところではあります。契約がまとまり工事着工、開店した方がいいが、客の入込み、売上げが上がらず撤退となった場合は、地権者が大変な目に遭います。

そこで、これらのことも踏まえて、どのくらいの売上げが必要なのか。また、想定はどのくらいを考えているのか。ある程度の体力のある企業の出店がないと難しいと考えますが、どのような企業の出店があるのかも含めてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 売上額についてお答えいたします。

株式会社長工に確認いたしましたところ、必要な売上げの額や想定につきましては、機密情報に該当するためお答えはできないとのことでございました。

出展企業につきましては、一昨年12月議会及び昨年6月議会でもお答えさせていただいたとおり、上場企業が含まれることから、株式取引に影響があり、金融商品取引法で禁止されているインサイダー取引に該当するおそれがあることから、明かすことができない。今後、進出企業が所定の時期に自ら公表することになる。その時期は、おおむね農地転用と開発行為の許可が得られた頃になると思われると聞いております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 地権者の方を自分に置き換えた場合、契約の際の交渉では、進出予定企業がどのようなものであるとか、企業が分からないまま、売上額が計算できないとも思うのですが。また、集客計画が非現実ではないかと考えます。それだと収益事業として成り立たないのではないかなと思います。

続きまして、当初の計画と現状について質問いたします。

地権者との交渉は3月いっぱいまでにまとめるとの話を聞いていましたが、現在もう7月が近づいているわけですが、当初の予定とはかなり遅れてきているものと考えますが、現状と今後についてお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 当初の計画と現状について、お答えいたします。

株式会社長工からは、地権者との協議につきましては想定よりも時間を要しているが、現時点では、令和11年春の完了予定につきましては変わりがないとのことでございました。本市の役割である周辺道路の整備につきましては、予定どおり進めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 まだ地権者全員の合意を得ていないということですから、この合意なくしては進められないと思うんですが、その考えでよろしいでしょうか。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 地権者の同意についてお答えいたします。

現在のところ、全ての地権者との同意を得るよう進めていくということでございますので、そういうつもりでございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 約120ヘクタールの水田の転用について質問いたします。

現在、国内では米不足で、米価の高騰、備蓄米の販売のニュースでにぎわい、本来の減反政策からの脱却や農家さんへの手厚い補助等にはなかなか言及されない中、海外で自国米が安価な値段で店頭に並んでいるなど、国産米の生産、流通等を含めて注目されている中で、加賀市では、未来型商業エリア推進事業により約20ヘクタールもの水田が減少となります。大減反政策を進めているわけではありますが、私や農家の方の中には、むしろ加賀市一級の穀倉地帯の水田を潰して、どのくらいもつのか分からないような複合型商業施設を建てるよりは、減反から増産へ、オーガニックビレッジ宣言も含めた農業政策の推進にかじを切ることこそが、人口減少、少子化対策にも寄与するものと考えますが、約20ヘクタールの水田減少に伴う代替策等は考えているのかお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 小出仙産業振興部長。

○産業振興部長（小出仙憲康君） 約20ヘクタールの水田の転用についてお答えをいたします。

さきの一色議員の答弁でお答えしましたとおり、米価高騰につきましては、国主導による農業政策において、しっかりと価格安定化に取り組んでいただきたいと考えてございます。

また、約20ヘクタールの水田の転用についても、石川県全域での生産調整により十分カバーできるものと考えております。

以上になります。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 国がいつするのか分からないのであれば、自治体が率先して農業従事者に手厚い補助を出すというのも自治体の施策であると思います。

続きまして、部活動の地域移行等に係るマイクロバス等の貸出しについて質問いたします。

今年8月からは、休日の部活動が地域クラブに完全移行されますが、保護者や指導に携わる方からは、県外等での大会の送迎や練習試合の送迎のために、市が保有・運行しているマイクロバスを借りることができないのかと問合せもありました。また、泊まりを含む大会では、現状のシルバー人材センターの運転手による送迎では制約も多いのではないかと思いますので、そこで、一般の方、団体等が借りることができないのか。現状のマイクロバス送迎規定や条件の緩和等も併せてお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 部活動の地域移行に係るマイクロバス等の貸出しについてお答えいたします。

市が所有するマイクロバスにつきましては、マイクロバス運行要領に基づき運用いたしておりますが、公用車の保険などの関係から、市の職員、または石川県シルバー人材センター連合会から派遣された職員のみが運転を行うこととしております。

また、宿泊を伴う大会の送迎や、保護者などへの貸出しを行う場合においても、シルバー人材センターとの運転に係る制約や保険の適用範囲など諸問題を解決する必要があります。

しかしながら、部活動の地域移行に伴い、マイクロバスの送迎の需要が増えることが予想されますことから、運行等の課題を整理し、柔軟に対応できるように検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 ぜひ需要が増えるとは思いますが、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

続きまして、スマートサービス構築事業について質問いたします。

市内店舗の高度化とありますが、地域の商店が存在するために、先端技術の導入を支援し、高度化を図るとのことですが、キャッシュレスとは、対象は現金対応のみの商店に対してなのか。また、オンデマンド及び顔認証の活用方法についてはどのようなものか、詳細なイメージをお示してください。

また、商店は、これら高度化システムの導入に大体幾らかかるのか。そして、商店が導入する場合の助成制度はあるのかもお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） スマートサービス構築事業について御説明します。

店舗運営者側の条件については、現金対応のみの店舗に限定するものではございません。システム提供側で想定している基盤設計の仕様としては、スマートサービスを立ち上げるための機能一式を取りまとめたソリューションパッケージをまずは整備します。また、店舗運営者側では、そのパッケージの中から必要な機能だけを選択します。そのため、仮にキャッシュレス機能が不要な場合は選択をせず、自店舗に必要な機能のみ選択し、マッチングを図るというような仕組みの構築を想定しております。

次に、オンデマンドの活用方法については、まず店舗側に置き配ロッカーを設置し、利用者はあらかじめオンラインで注文を出します。その後、置き配ロッカーに商品が届き、利用者の都合のよい時間に受け取りに行くという活用方法が想定できます。

顔認証システムについては、例えば出入口に設置し、従業員が不在の時間帯においても、登録者であれば入退店することが可能な活用方法が想定できます。

また、システムのイニシャルコストの店舗側の負担は想定しておりません。ランニングコストについても、公募で選定した民間事業者との協業を通じて、店舗側に負担が偏らない持続可能なモデル提案を募集してまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 市内店舗の存続に対しての課題が、全て高度化で解決されるということでお考えでしょうか。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） お答えいたします。

全てが高度化で解決できるとは限らないので、運営の状況に合わせて、店舗のニーズに合わせて、どこまで条件として導入していくかというのを議論しながら解決していきたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 ということであれば、9,000万円の予算を使って高度化を先に構築するというのではなくて、店舗の課題等を含めたピンポイントでの課題に対して助成するといったほうがいいのではないかなという思いもあります。それぞれの地域性を含めた課題もあると思うのですが、これもスマートサービス構築事業をするために、地域の商店が存在するためにを付け加えただけのように感じますが、課題解決に対して補助をして、地域の商店が存続するように持っていくという流れのほうが、私はやっぱりいいと思います。それが決して高度化ではないと思います。

また、人件費のカットはある意味店舗負担を減らすことではありますが、カットされる側のもし人件費の働いていた方がおられるとすれば、その方は、働き口を求めて市外に流出する可能性も十分にあります。関係人口の流出、スマートサービスが招く人口減少につながらないように、本当に店舗存続に寄与するのか、慎重に今一度考えるべきかと思います。

配送について質問いたします。

事業イメージでは、ドローンが仕入先から配送するようなものがうかがえますが、ドローンの積載荷重、耐荷重はどのくらいなのか。上空何メートルを飛行するのか。

また、落下した場合は大事故につながるおそれがあります。安全性も含めて、事業イメージの詳細をお示してください。

○議長（今津和喜夫君） 山内イノベーション推進部長。

○イノベーション推進部長（山内智史君） 配送について御説明します。

ドローンによる配送を想定する場合。まず、ドローンの耐荷重や飛行高度の考え方については、運搬したい商品や機体側の性能、飛行条件等によって変動いたしますが、現時点では耐荷重はおおむね1キログラムから20キログラム程度、飛行高度は30メートルから150メートル未満の範囲を想定しております。

スマートサービス構築事業に応募する事業者には、事業計画の中で想定する条件設定を御提案いただくことになります。

次に、安全性を含めた事業イメージについてでございますが、事業提案者からは、航路運

営に関する計画も含めて御提案いただき、その内容を確認することで、事業イメージを正確に理解することが必要と考えられます。

提案前提として、経済産業省が2025年5月に発行しているドローン航路導入ガイドラインに基づいて、航路の構築及び航路運営事業計画の策定から始める必要がございます。そのガイドラインの中で、ドローン航路の運用に係る認定制度が記載されており、政府による2025年度の実証を経て、2026年度から正式に開始が予定されています。すなわち、本市のスマートサービスの本運用に合わせて、航路運営の認定事業者として国の第1号案件となることを条件に事業提案いただくことが求められます。

この航路運営の認定事業者制度が開始されることで、議員御質問の安全性に関する不安箇所が具体的に整理することができます。

まず、ドローン航路を安全に運用するためには、航路運営の認定事業者と運航事業者、あるいはドローンの機体製造者など、それぞれの責任分界点がガイドライン上明確化されます。

航空局の定める飛行申請制度で、目視外飛行のいわゆるレベル4、またはレベル3.5の飛行申請が許可された場合、万が一ドローンの落下事故が発生した際には、あらかじめ最大落下範囲を航路運営の認定事業者が定めることが義務づけられており、その範囲内に落下した場合には、運行事業者が責任を負うこと、また、その範囲を逸脱して落下した場合には、機体製造者が責任を負うことと定められています。

また、航路運営の認定事業者は、航空局と空域調整の連携を取ることが義務づけられています。例えば、ヘリコプターなど飛行申請が航空局に入った場合、航路運営の事業者へ連絡が入り、エリア内の運行調整が行われることで、空中リスクを低減することができます。

そのほか、航路運営のガイドラインやマニュアル策定及び航路の利用のガイドラインやマニュアル策定など、安全性も含めた制度実証及び運用モデルの構築を本事業を通じて先行的に行うことで、空の産業エコシステムの構築にもつなげられるように、スマートサービス構築事業を推進してまいります。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 ドローンの積載量があまりにも少ないのでちょっとびっくりしたんですが、もう少しあると思っていたので、例えばそういった場合に限ると、積載量以内の荷造りというのが、また改めてトラックに積むようなことではなくて、それ単体の荷造り作業というのが増えるのではないかなというのも思ったんですけども、例えば凹凸のない極力なフラットな荷造り、生もの等痛みやすいものや、高いところを飛ぶので、温度は高くなりますから、温度変化に強いもの、これらを踏まえた選別作業、荷造り、従来の配送ではなかった慎重さが求められると思います。

山中温泉文化会館等跡地周辺整備事業について質問いたします。

山中温泉文化会館と山中児童センター解体後の跡地利用については、地域住民の意向を踏

まえ、どのような利用を考えているのか。両施設と同等の機能を伴った建物を新設する予定があるのか、お示してください。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 山中温泉文化会館等跡地周辺整備事業についてお答えいたします。

本事業につきましては、地域住民から新たな施設整備の強い要望がございまして、文化会館等の跡地におきまして、新たに児童センターを併設した地区会館を整備することを前提として、既存建物の解体を行うものでございます。

具体的な整備内容につきましては、来年度に行うこととしている設計作業の中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君。

○若林 高君 分かりました。

17日にはヤフーニュースでも発表されました、加賀市に空飛ぶ車、無操縦者機開発へ、国内初の実用化データ収集とありました。このウィスク・エアロ社ですかね。これパリ航空ショーで発表されておるんですけれども、市民の方からは、戦闘機の見本市でという意見がいろいろとございます。そして、私は昨年12月定例会でフリースローン特区構想にドローン兵器の開発、試験飛行も可能であるのかという、加賀市が軍事産業の拠点になるのではと危惧したのですが、そのとおりになるのではとさらに実感した次第です。

私の質問はこれで終わります。

○議長（今津和喜夫君） 若林 高君の質問及び答弁は終わりました。

東野真樹君からの質問に際し、資料の持込み及び配付の要請がありましたので、議長においてこれを許可いたします。

東野真樹君。

○東野真樹君 令和7年6月定例会一般質問初日最後の質問者となりました、会派昂志会の東野です。初日をよい結果で締めくくり、明日につなげられるよう、気合を入れて質問してまいりますので、当局におかれましては100点満点の答弁をいただけるようお願いいたします。

まず初めに、市内高校の魅力向上についてお尋ねをいたします。

市内高校の魅力向上に関する取組については、高校をなくすのは簡単ではあるが、新たに建てるのは難しいということ、そして、そのことが若者の市外への流出を招き、その結果地方の衰退、加賀市の衰退を招くという思いから、私はこれまでに何度も市内高校の魅力向上についての質問をしてきているわけですが、宮元市長も同様の思いで、市内高校の魅力向上に向けて取り組んできているというふうに、私は思っております。

県立高校は県教育委員会の管轄であるため、市の直接的な関与が難しく、具体的な施策の実施に制約があり、これまでは探究学習の魅力化スタッフの派遣や加賀高校への購買支援など、付帯的な取組しかできないことが一番の課題であったというふうに思います。

今回、法政大学と加賀高校と加賀市の3者での包括連携協定を結ぶことで、市内高校の魅力向上に向けた新たな扉を開くことができ、課題解決に向けた大きな一歩を踏み出せると期待をしております。

そこで、今回の包括連携協定に関する質問を2点続けてさせていただきます。

まず1点目に、法政大学理工学部・加賀高校・加賀市による包括連携協定についてお尋ねいたします。

連携協定を通して、教育分野における交流・連携を深め、高校の魅力向上、高等教育及び大学教育の活性化、引いては地域の活性化に向けて取り組んでいくとのことですが、今後進めていく上で最も大事な、同じ方向を向いて取り組んでいく必要がある県教育委員会やPTA、そのほかにも地域や同窓会、加賀高校の未来を考える会などの各種団体に対しての理解促進や連携などについては、どのように考えているのかお聞かせください。

それとさらに、現在通っている学生に対して、まずはどのようなことから始めていくのか、今年度検定されている具体的な取組内容をお伺いいたします。

続けて、2点目として、市立の教育機関からつなげる、市内県立高校の魅力化及びそれに伴う地域活性化に向けた今後の展望についてもお尋ねいたします。

加賀市には、加賀高校以外にも、全日制の高校として大聖寺高校や大聖寺実業高校、定時制の高校として加賀聖城高校もありますが、金沢大学融合学域サテライトの開設や、宝塚医療大学観光学部の誘致など、明るい兆しが出てきている中、大学等の連携も含め、その後、そのほかの市内の高校の魅力向上に向けてはどのように考えているのか。

さらに、これまで市内の県立高校の魅力向上に対して大きな課題であった、石川県教育委員会との垣根を乗り越えることで、地域全体の教育機関の連携及び地元企業との連携を核とした取組が可能になるのではないかと考えますが、地域の活性化につなげるための具体的なビジョンの構築に向けて、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか、合わせてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 宮元市長。

○市長（宮元 陸君） 市内高校の魅力向上についてお答えをいたします。

法政大学理工学部、加賀高校、加賀市の包括連携協定によりまして、加賀高校で大学と連携をした授業の提供などを受けることができるようになるなど、自らの可能性を追求できる学習環境を整えることで学力向上も期待できるとともに、将来的には法政大学への指定校推薦など、進路の選択肢を広げることで、加賀高校の魅力を高め、加賀高校へ進学したい生徒の増加につなげたいと考えております。

また、生徒の学習意欲を引き出し、地域の未来を担う人材の育成につなげるとともに、法政大学に進学した学生がUターンで地元企業に就職をして、加賀市のものづくりのレベル向上に貢献することが期待できるなど、地域の活性化を図る重要な取組でございます。

こうした取組を着実に進めていくためには、県教育委員会やPTAをはじめ、地域住民、

加賀高校同窓会、そして、加賀高校の未来を考える会など、関係団体の皆様との連携と理解が重要であると考えておりまして、今後も地域一体となって取組を支えていく体制の構築を図ってまいります。

また、現在加賀高校に在籍をしている生徒や高校受験を控えた市内中学生の保護者向けに、自らの可能性を広げるものであることを明確に伝えるところから始めてまいります。

今後の具体的な取組は、3者で検討を深めてまいります。法政大学の教員や学生、支援していただく関係団体や地域の皆様と緊密に連携をしながら、生徒がもっと学びたい、将来こんなことをしてみたいと思えるような意欲を育て、自らの可能性を自ら広げていけるよう支援をしてまいります。

これは、小中学校の加賀市学校教育ビジョンでも目指しております、そろえる教育から伸ばす教育へ、一人一人、それぞれの可能性を最大限開花させる教育へにつながっているものと考えております。

今回の協定の締結を契機に、市内小中学校、高校教育と、そして大学教育、それから地域社会との有機的な連携を深め、教育の質の向上と地域活性化の好循環を創出する取組を進めたいと考えております。

今後は、市内にある他の高校についても、それぞれの特性を生かした形で魅力向上と将来将来展望の構築に取り組んでまいります。

それから、また、法政大学以外にも、金沢大学融合学域の加賀サテライトや、誘致しております宝塚医療大学観光学部など、市内における新たな高等教育機関と各高校との連携も視野に、高校ごとの教育方針や、生徒ニーズに応じた探究学習、キャリア教育、地域プロジェクトへの参加などの展開を検討してまいります。

これまで地元では、高等学校もなくなるのではないかとという強い危機感を抱いており、学校の存続は地域経済や地域の活力に直結をする、大変重要な要素であるとの認識の下に、本市においても、魅力ある高校への再生・立て直しが喫緊の課題であると考えてまいりました。こうした中、高等学校との連携を進める上で、課題とされてきた県教育委員会との調整や協力などにつきましても、加賀高校との連携協定等を通じて、信頼関係が構築されてきていると感じております。

今後は市内全域の高校と地域、さらには、企業や大学、県教育委員会等が連携することで、教育と産業、そして地域社会の境界を越えた地域活性化につながる地域ぐるみの人材育成モデルを構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

法政大学にとっても、この地方の県立高等学校と自治体と包括連携協定を結び、相互の活性化に向けて取り組むのは初めてのことだというふうに、この間締結式に来たときにお聞き

いたしました。この連携協定の締結が成功すれば、私は本当に地方創生のモデルになるというふうに思いますし、何より、これまで宮元陸市長が大きな柱として掲げているこの加賀市の教育ビジョン。これが、初等中等教育から始まり、今度高等教育まで一貫してつながるということは、先ほど市長、そろえる教育から伸ばす教育と申しましたが、これこそが一貫したつなげる教育が誕生するのではないかというふうに非常に期待しておりますし、何よりも今いる加賀高校の生徒たちが、一遍に何か希望と未来に対する明るい兆しが見えたのではないかなと思っていますので、これにつきましては、挑戦可能性都市加賀市として、宮元市長リーダーシップの下でしっかりと取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

一般県道串加賀線交通安全工事、動橋小学校周辺歩道整備についてお尋ねいたします。

まず、県が現在行っている歩道等の整備計画についてお聞きしたいと思います。

この事業につきましては、令和3年から整備計画が始まり、一般県道串加賀線における安全対策として動橋小学校周辺での歩道整備を石川県が進めております。昨年の10月から工事が着工され、現在、動橋小学校交差点付近の歩道の一部が整備されていますが、今年度についてはどのような整備を行うのか、具体的な整備計画をお尋ねいたします。

また、今年度から本格的に工事が着工されるというふうに聞いておりますが、通学の安全を考慮する上では、地権者だけでなく、学校や保護者、地域に対しても工事を着工する前に詳しい説明が必要だというふうに思いますが、今後の工事予定について、地域住民への情報提供はどのようにして行われるのかも併せてお聞きいたします。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 県が行う歩道等の整備計画についてお答えいたします。

県では、一般県道串加賀線の動橋小学校前において、通学児童などの歩行者の安全確保を目的に、延長106メートル区間におきまして、幅2.5メートルの歩道を新設する工事を進めているところでございます。

工事区間は動橋児童センターを含めた動橋地区会館側を利用する歩行者が、歩道が設置されていない狭い路肩を歩行せざるを得ない状況であったため、地域の皆さんから早期の安全対策を強く要望されておりました。

事業の経過につきましては、令和3年度に国の交付金事業に採択され、測量や用地取得を開始し、令和6年10月から工事に着手されております。今年度の事業予定は、残る動橋地区会館の花壇などの工作物の補償移転後、引き続き工事を進めていくと聞いております。

また、工事予定などの情報提供につきましては、工事着手前に関係の方々に適切に工事内容の案内を行うと聞いています。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 説明についてですが、これまであまりちょっと大きくというか、皆さんに説明

してこれなかったというふうに思いますので、今回しっかりと説明していただきたいなというふうに思います。

次に、市道側の歩道の取付け整備に関する問題についてお尋ねいたします。

持込み資料ナンバー 1 の投影をお願いいたします。

現在映し出されていますのは、中島踏切方面から動橋小学校交差点に向かっての歩道にアクセスする場所の写真であります。

次に資料の 2 を映します。

この写真は、先ほどの写真の反対側、動橋小学校前の交差点から歩道を抜ける場合の写真であります。

この 2 つの写真を見ていただいて、もう既にお気づきになられたかと思いますが、市道側にはガードレールがあり、歩道も切れており、歩道にアクセスする際には、かならず私有地を取らないと歩道に出入りできない状況になっております。

ここで資料を閉じてください。

このような歩道を私はこれまで見たことがなく、この箇所における整備は既に終了しているというふうに聞きまして、正直びっくりしております。地域住民や学校関係者、保護者からも、所有者への迷惑被害や歩行者の安全に対する意見が多く出ているわけですが、この件に関しましては、私有地を通らなくてもよいように、早急に用地買収を行い、市道側の取付けの整備をすべきだと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 谷口建設部長。

○建設部長（谷口 睦君） 市道側の歩道の取付け整備に関する問題についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨年度行われた動橋小学校前交差点の工事箇所は、合河町方向へ向かう市道 C 143 号線へ接続する歩道が途切れており、私有地を通らなければならない状況でございます。

御提案の歩道の延伸につきましては、不具合を解消する効果的な整備と捉えておりますので、市といたしましても早期の安全確保に向けて、既に県と協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 県と協議していただいているということで、なるべく早期にさせていただきたいですし、するに当たっては、この場所、私が小学校に通学していた頃からなんですけれども、道幅が狭く、信号待ち、ちょうど通学時間等、保育園に、今ですと送迎する時間、通勤時間重なりますので、朝はもう非常に縦列で、信号待ちで並んで、横をすり抜けて通るのは非常に危険な箇所であります。こういった歩行者の朝の時間帯も、しっかりと調査とか地元からの聞き取りをした上で、ぜひ県のほうに働きかけて、この安全整備ということなんで、歩行

者が安全に通れるような報道整備をぜひ行っていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次に、県の整備に伴う動橋地区会館の維持補修事業費についてお尋ねをいたします。

県の整備に伴う動橋地区会館の維持補修費として、今定例会に事業費264万円を補正計上されていますが、どのような工事が必要であるかについて、スケジュールも含めた事業内容の詳細をお尋ねいたします。

また、維持補修事業費に対して、市の負担はあるのかも併せてお聞きをいたします。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 県の整備に伴う動橋地区会館の維持補修事業についてお答えいたします。

事業の主な内容といたしましては、動橋地区会館敷地の一部が、県道の拡幅に伴い歩道として整備されますことから、当該敷地に設置してございます避難所を示す看板や街灯などの工作物の移設、花壇の撤去などを行うものでございます。

具体的な工事内容につきましては、地区と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

工事の時期につきましては、県の工事との兼ね合いもございますので、秋頃までには工事に着手できるよう手続を進めてまいりたいと考えております。

また、維持補修事業費に対する市の負担については、移設等に係る県からの補償金の範囲内で工事が可能と見込んでおりますので、市の負担はございません。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 秋頃までには着手したいということでございました。市の負担がないということで、これは当然かなというふうに思いますが、花壇の撤去等もございますという話でございました。これ、実は申しますと、今の花壇のところに植栽植えてあるんですが、非常に管理するのが大変でして、花壇を撤去して、次にもしまつくるということがあるとするのであれば、なくてもいいというふうに、公民館長からは聞いているんですが、その辺も含めて、またいろいろと相談しながら整備していつていただきたいなというふうに思います。

次の質問に入ります。

県が発表した新地震想定被害、福井平野東縁断層帯被害想定を受けての加賀市の防災対策の見直しについてお尋ねしたいというふうに思います。

この件につきましては、朝から既に何名かの同僚議員も質問しており、一部重なる点もあるかと思いますが、通告どおりに質問したいと思います。

なお、答弁をする上で重複する点については割愛していただいても結構ですので、よろしくお願ひいたします。

まず、加賀市地区地域防災計画の見直しについてお尋ねをいたします。

福井平野東縁断層帯に関する地震被害想定において、これまで以上に広大で甚大な被害が出ると予想されたことを受け、本年度内に、加賀市地域防災計画の再修正に向けた検討をするとのことですが、再修正に向けて、私がこれまでいろいろ能登とかに行って見てきた内容も含めて、重要であるというふうに思う点について、具体的に幾つかお尋ねしたいというふうに思います。

1点目に、地盤の特徴や家屋の状況などをよく知る、県よりもよく知っている加賀市が、それを考慮した独自の分析調査を行うのかどうかについて。

2点目に、災害時に必要な物資や防災用資機材の一部拡充について。

3点目に、仮設住宅の設置候補地及び設置計画について。

4点目に、災害ごみ置場の拡充策及び設置計画の見直しについて。

5点目に、避難所の設置個所の拡充及び設置計画の見直しについて。

以上の5点についての当局の所見をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 加賀市地域防災計画の見直しについてお答えいたします。

県が27年ぶりに見直した地震被害想定において、加賀市は福井平野東縁断層帯を起因とする地震により甚大な被害となる想定となっております。

これを受けまして、地域防災計画の見直しを行ってまいりますが、議員が重要と懸念されております点の対応といたしまして、まず、1点目の地盤の特徴や家屋の状況などを考慮した市独自の分析・調査についてですが、独自の分析・調査を行う予定はございませんけれども、県から提供されました市町別の被害予測結果の活用を考えております。

2点目の災害物資や資材の備蓄拡充につきましては、午前中、林俊昭議員にお答えしましたとおり、備蓄計画に基づき、物資や機材の備蓄を進めてまいります。

3点目の仮設住宅設置候補地及び設置計画、並びに4点目の災害ごみ置場の拡充及び設置計画の見直しにつきましては、公有地のみならず民有地を含めた土地利用計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

なお、このほかに、災害活動に従事する自衛隊・消防・警察などの活動拠点、損壊した道路等の応急復旧に必要な建設資材置場などの用地も必要となりますので、適切な位置や必要となる面積を試算してまいりたいと考えております。

5点目の避難所設置箇所の拡充策及び設置計画の見直しにつきましては、今回見直された避難者数は約4万人で、その内訳は避難所に避難する方が約2万4,000人。車中、親戚宅などの避難所以外に避難する方が約1万6,000人となっております。現在市では62の施設を指定避難所に指定しており、その収容人数は約3万5,000人でございます。さらに、市内3温泉の旅館協同組合と応援協定を締結しており、宿泊施設を避難所として御提供いただけることから、避難所に避難する方全員の受入れが可能となっております。

しかしながら、指定避難所が被災した場合や、避難所生活環境の改善に資するスフィア基

準を踏まえると、避難所の拡充も必要になることも考えられますことから、指定避難所の拡充を見据えまして、その要件に合致する施設の選定も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 避難者4万人のうち2万4,000人が、一応そういった避難所に行くというような予測を立てられているということですが、避難所の今の現在で、旅館宿泊施設等も使えば十分に保有できるというお話なんですけれども、6万人ぐらいの自治体の、ほとんどの住民の方が避難する被害想定にもなっておりますし、全壊家屋が2万2,218戸というふうな予想もされている中で、多分恐らくこの地震が発生したら、これ金沢に続いて、石川県内では加賀市が2番目に、ここが揺れたら被害がひどいという想定がされているわけで、これに対して、しっかりと準備していくことが大事だと思いますし、何よりも、今日朝からもいろいろありますが、発生初期が何よりも、やっぱり自治体としての対応の上でも大事だというふうに思います。そういった意味も含めまして、仮設ごみ置場等の部分も含めまして、今後しっかりと計画と、それに対する場所の確保、ここをしっかりと取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

今ほど述べましたけれども、これよくある自助、共助、公助という中で、どうしてもやっぱり、この において、もう市公助だけではとても難しい、到底補うことができないというふうに私は思っております。そういった中で、最もこれから、やっぱり初期対応において大事なものは、自助であったり、共助であるというふうに思いますし、能登や熊本の益城町等では、やはり災害発生時は、その地域であったり、まちぐるみであったり、親戚同士であったりというような方々が力を合わせて、初期対応は乗り切ったということでございます。

そういった意味で、次に、自助力に対する質問をしたいというふうに思います。

市民に対する自助力の向上に向けた啓発活動などについてお尋ねいたします。

大規模地震の発生被害を最小限に抑えるためには、行政の対応だけでなく、住民一人一人の自助の意識と備えが不可欠であり、特に家具の転倒防止や耐震性の劣る昭和56年以前の住宅の改修、そのほかにも非常持出袋の準備や家族での安否確認をする手段の確認など、日常的な備えが命を守る鍵であると思います。

そこでお尋ねしたいと思います。今回の新地震被害想定を受けて、市として自助力を高めるための市民への啓発活動の強化や家庭防災に対するさらなる支援策は検討しないのか。

さらに啓発活動の強化策として、これまで行ってきた任意で配信する、登録が必要な防災メールやLINEに加え、任意ではない登録が必要ではない戸別受信機を使つての定期的な配信をすることで、市民に対しての啓発活動ができ、市民の防災意識の向上が図れるというふうに考えますが、それを行ってみてはどうか。当局の所見を聞かせてください。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 市民に対する自助力の向上に向けた啓発活動などについてお答え

いたします。

今回公表されました地震被害想定によりますと、避難者数が最大で4万人になるということは先ほどから申し上げますが、大規模地震時には、停電や断水、道路損壊の影響により、必要最小限である食料や水につきましては、市の備蓄量だけでは不足することも考えられるということもございますので、大規模地震の発生被害を最小限に抑える備えや、自分のことは自分で守る自助の意識が大変重要であると認識をいたしております。

現在家庭防災に対する支援策につきましては、木造住宅耐震化の助成制度を設けてございますが、これ以外の水や保存食、携帯、トイレなどの家庭用防災用品への支援策といたしましては、他の自治体の状況などを参考に、助成制度の拡充について検討してまいりたいと考えております。

また、自助力の啓発活動といたしましては、市の総合防災訓練やかもまる講座を通じて、防災意識の啓発を継続してまいりたいと思っております。

さらに、今年4月から運用を開始いたしました加賀市公式LINEや防災行政無線の戸別受信機による定期配信も有効であると考えておりますので、啓発活動の手段として内容や頻度を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ぜひ家庭への支援、特に防災グッズ、よくあるんですけども、リュックとか、1万円で非常持出袋とかを用意するときに、リュック1つ買うと1万5,000円とか、インターネット販売とかそういうものはやってあると思うんですが、なかなかその自分と、例えばうちの場合ですと、僕と妻の部分と、そこから、今度子供たちの部分とか、全部数をそろえようと思うと、やはりちょっと抵抗感がありまして、2つぐらいは用意しておこうかなというような、そんな御家庭がたくさんあると思います。そういった意味でも、ぜひこの家庭への支援を検討していただきたいというふうに思いますし、戸別受信機を使つての配信という部分では、これ何よりも、アプリ等が苦手なお年寄りには有効だと思いますし、またこれが戸別受信機がよく鳴らないという、鳴っているのか分からないというお話もあると思いますが、その定期的な確認にも、これも定期的な確認にもなりますので、ぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

次に、共助力、地区における共助力の向上についてお尋ねをいたします。

大規模地震の発生被害を最小限に抑えるためには、地域における共助力を高めることも重要であります。加賀市においても、各地区で地域自主防災組織をつくっているとは聞いていますが、組織づくりにおいてのほとんどが、任期の短い、任期1年程度の区長会が中心となった組織であり、継続性に欠け、発展せず、機能がしづらいのではないかというふうに思っており、このことが、地域自主防災組織の強化に向けての現状の課題であると思っております。

そこで、私から御提案したいのですが、市が率先して、各地区防災士を中心に、地域組織

が連携した地区自主防災組織の構築を目指してはどうか。また、新たに構築するに当たっては、市だけでは補うことが難しいと思われる災害物資や機材などの備蓄品購入に対する購入助成や訓練に対する支援をしてはどうかと考えますが、当局の職員をお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 奥野総務部長。

○総務部長（奥野俊雄君） 各地区における共助力の向上についてお答えいたします。

災害時における被害の軽減と迅速な初動対応を実現するためには、行政による控除のみならず、地域住民による自助・共助の取組が不可欠でございまして、特に地域の共助力の強化は、防災体制の構築において重要であると考えております。

現状、各地区の自主防災組織は、区長会が中心となっているケースが多く、区長会長の任期が1年のため、継続性に欠け、機能しにくいことは課題であると認識いたしております。

市は、これまで防災士の要請を支援してきておりまして、令和7年4月現在で461名の防災士が養成されております。この防災士で構成する加賀市防災士会では、毎月各地区から代表の防災士が集まり会議を開催しておりまして、情報共有や意見交換を行いながら防災意識の向上を図っております。各地区の代表の防災士の方には、市の防災訓練に企画の段階から御参加をいただき、運営に携わることで知識や経験を習得していただいております。

地区の自主防災組織は、防災士が中心となって活動を行うことで、地区防災活動の継続的かつ機能性の高い組織が構築できるものでありますことから、防災士が中心的役割を担う地区防災組織へ改変を進めてまいります。

また、防災資機材など購入助成につきましては、宝くじのコミュニティ助成制度の活用を推奨いたしますとともに、各地区の防災訓練では、必要に応じまして市の備蓄品を配付し、支援を行っております。

以上でございます。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 組織の構築をぜひ目指していただきたいですし、先ほど、今防災備蓄倉庫にあるものを地区会館等で配付するということでしたけれども、今後管理していく上で、特に食料品であったり、水であったりというような、飲料水であったりというのが管理していく中で、やはり自分たちである程度、まちづくりのお金を使うのか、そこに支援を入れるのかという形でしていく方が、管理していく中でも、簡単にと言いますか、自分たちでどれだけ備蓄品があって、どういったものがもう買えなくて更新しなくてはならないというような部分も分かるわけですから、そういった意味でも、ぜひここに支援をして、市だけで、もちろん初動対応ある程度できるように準備するのも大事ですけども、やはりこういう大規模災害の場合は、地域は地域で、自分の命は自分で守る。これをまず何よりもやっぱり念頭というか、ここを一番頭の中において防災対策していかないと、なかなかこの危機的状況とか、もし発生した場合のときに、対応できないというふうに思いますので、ぜひそういったいろいろ、地域から、地域がやろうとしているようなことに支援していくような形とか、そういつ

たものを検討していつていただきたいなというふうに思います。

次に、加賀市の消防に関する地域防災力の強化についてお尋ねいたします。

まず1点目に、水防資機材更新事業及び消防団防災資機材更新事業についての質問をしようというふうに思っておったんですけども、これ先ほどの南出議員の質問と全く一緒でございまして、もう先ほどの答弁で理解ができましたので、割愛させていただきたいというふうに思います。

今回、この消防団への水防資機材等々を強化するということございまして、非常に今後、期待しているわけでございますけれども、そういった中で、次の質問に入りたいというふうに思います。

次の質問、豪雨災害時の現在の消防における対応策についてお尋ねをいたします。

地球温暖化などの影響で、全国各地で線状降水帯や台風による豪雨での甚大な被害が毎年発生しております。地震災害対策と同時に豪雨災害対策、これも強化していかなければならないのが現状であります。そこでお尋ねするのですが、豪雨発生のおそれがある場合、もしくは河川の氾濫や土砂災害などが発生した場合、現在消防では分団との連携も含め、どのような対応をしているのかお聞きします。

また、昨年の奥能登豪雨を踏まえて、強化した点や改善した点があるのかも併せてお聞かせください。

○議長（今津和喜夫君） 大和消防長。

○消防長（大和克幸君） 豪雨災害時の現在の消防における対応策についてお答えします。

消防として情報収集、初動対応が大変重要であることから、事前に気象情報や河川等の水位状況を見極め、災害警戒として消防職員及び消防団員に招集メールで情報を伝達共有し、出動体制を整えます。並行して、危険箇所の警戒パトロールや市民が災害に巻き込まれることのないよう、広報巡回で注意を促します。

災害発生時には、消防本部が先頭に立ち、地域住民の安全確保、二次災害防止など、職団が一丸となり地域の災害対応を担う所存です。

強化や改善に関しまして、水防資機材の導入予定及び効果的な訓練の実施により、改善も含め強化されることとなります。

豪雨など自然災害の対応は消防団の協力が必要不可欠であることから、互いに知識技術の向上を図り、さらなる連携強化に努めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございます。

豪雨災害、今私たちの、動橋川流域の、動橋地区もそうですし、片山津地区の方々もそうだと思いますが、線状降水帯が発生し、どんどん水位が上がるかもしれないとなったときに、やはり町民の方々、地域の方々は誰を一番先に頼りにするかというと、消防職員の方であったり、消防団、地域の消防団の方々にどうなっているんや、川はどうや、どういうふうにな

っているんやというようなことを非常に皆さん頼りにしております。そういった中で、消防車が回って避難してくださいと言うと、大概の人は危機感を感じて避難をするという、そういった意味でも消防職員であったり、消防分団員のこの災害時における活動、これは非常に頼りにされておりますので、ぜひ能登の災害等も含めた中で、特に初動対応、これは、除雪もそうですけれども、今まで大雪になって、除雪になって、なかなか道が開かないという、あれだけクレームがあったのが、少し出る時期を早くしたりとかしただけで、それが一気に解消されたという、こういったことと同じだと思います。初動対応をしっかりと、初めに備えておけば、災害発生時も極力被害が小さく収まるのではないかなというふうに思いますので、ただいろいろ、購入したりなんなりして、それも大事ですが、何よりそこが、消防長おっしゃいましたが、初動対応が私も大事だと思いますので、ぜひまたその辺もよろしくお願したいなというふうに思います。

最後に、女性消防吏員の採用及び勤務状況と今後の取組についてお尋ねをいたします。

自然災害が頻発する中、避難所対応などで、消防に求められるあらゆる業務が多様化し、高度化しているのではないかなというふうに思います。特に避難所での細やかな配慮が求められるような場面では、女性吏員の活躍が期待されているのではないかなというふうに思います。さらに加賀市においては、人口減少による消防吏員の成り手不足が今後問題視されるとの予想も踏まえて、現在加賀市消防では、女性が活躍できる職場としての取組を積極的に行っているというふうに聞いております。

そこでお尋ねしたいのですが、近隣自治体と比較した消防本部における女性吏員の採用状況及び配置状況をお示してください。

また、さらに今後、女性が働きやすい職場としてどのように取り組んでいくのか、展望についても聞かせてください。

○議長（今津和喜夫君） 大和消防長。

○消防長（大和克幸君） 女性消防吏員の採用及び勤務状況と今後の取組についてお答えします。

消防本部では、平成11年度に県内で初めて女性消防吏員を採用して以来、予防、警防、救急、通信といったあらゆる分野において、適材適所に職員配置を行い、個々の能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。

こうした中、本年4月には新たに2名の女性消防吏員を採用し、現在は5名体制となっています。これは全体の4.1%に当たり、県内平均の3.4%を上回っており、近隣の小松市や能美市と比較しても大きな差はないと認識しています。

今後につきましては、女性消防吏員が安心して働き続けられるよう、仕事と家庭の両立を支援する制度の充実に加え、仮眠室や更衣室など職場環境の整備をさらに進めてまいります。合わせて、個々の事情に寄り添った相談体制の充実を図り、ライフステージに応じた魅力ある職場づくりに努めてまいります。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君。

○東野真樹君 ありがとうございました。

女性のこの意見というのは、もう最近の社会が、社会環境が、もう女性の意見は非常に重要だと思いますし、特に避難所であったり、その救急の対応時でも、患者さんというか、具合が悪くなられた方からの聞き取り等々も含めて、やはり女性の方は本当に気が利きますので、そういった部分で十分活躍されるのではないかなというふうに思います。ぜひ今後も引き続き積極的に取り組んでいってほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（今津和喜夫君） 東野真樹君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 閉 議

○議長（今津和喜夫君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次会は、明20日午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時21分閉議